

グリーン調達基準 対象化学物質リスト

2026年10月1日 Ver 3.1

株式会社 **ニクニ白鷹**

目 次

I. 用語の定義	3
II. 調達品	4
1. 含有禁止化学物質	4
資料 1. RoHS 指令除外用途 付属書Ⅲ	34
資料 2. RoHS 指令除外用途 付属書Ⅳ	39
2. 含有管理化学物質	42
(1) 含有管理化学物質	42
(2) REACH 規則の認可対象候補物質	49
III. 工程	69
1. 工程使用禁止化学物質	69
(1) オゾン層破壊物質	69
(2) 大気汚染防止法の特定粉塵	69
(3) 化審法の第一種特定化学物質	70
(4) 労働安全衛生法の製造等禁止有害物等	72
2. 工程使用管理化学物質	73
(1) 化管法の第一種指定化学物質	73
(2) 土壤汚染対策法の第一種特定有害物質	73
主な改訂内容	74

1. 用語の定義

カネ白鷹グリーン調達基準 別冊では、以下のように用語を定義します。

(1) 化学物質

天然に存在するか、または任意の製造工程において得られる元素およびその化合物を指します。

(2) 混合物

二つ以上の化学物質を混合したものを意味します。例としては塗料、インキ、合金のインゴット、はんだ、添加剤を含有する樹脂ペレットなどがあります。

(3) 成形品

製造中に与えられた特定の形状、外見またはデザインがその化学組成の果たす機能よりも最終使用の機能を大きく決定づけているものを意味します。例として歯車、集積回路、電気製品、輸送機器などがあります。

(4) 含有

物質が、意図的であるか否かを問わず、添加、充填、混入、移行または付着などにより、製品を構成する部品・デバイスまたはそれらに使用される材料に残存することを意味します。

加工や物流プロセスにおいて意図せずに製品に混入、移行または付着などにより残存する場合も含有として扱います。

(5) 意図的添加

当該物質または当該物質を含む混合物を、量の多少にかかわらず、何らかの目的をもって添加することを意図的添加といいます。

(6) 不純物

副生成物、製造工程で意図せず混入した物質など、製品機能上、特定の役割が与えられておらず、なおかつ製品中の CAS No. (あるいはその他の識別番号) で特定された化学物質と別の CAS No. (あるいはその他の識別番号) を有する化学物質を指します。一般の工業的な精製段階において除去されずに残留する化学物質も含まれます。濃度にかかわらず、意図的添加である場合、または含有が意図される場合は、不純物ではありません。

(7) 閾値

対象化学物質における最大許容濃度または意図的添加などの禁止・管理基準をいいます。閾値に「意図的添加」と記載された場合は、意図的添加が不可なことを意味します。なお、同一の閾値欄において「意図的添加」と「数値」といった複数の閾値が記載されている場合は、「意図的添加禁止」かつ「数値を超える不純物の含有禁止」を意味します。

(8) 均質材料

機械的に異なる材料に解体若しくは分離できない材料で構成され、組成全体が均一な材料を意味します。

(9) 適用除外

法規制の除外項目に該当するなど、カネ白鷹グリーン調達基準別冊対象物質の適用とならない用途や製品等を指します。

(10) 物質群

対象の化学物質とその化合物の総称、あるいは化学構造や毒性・環境への有害性が類似している、複数の化学物質を総称したものとします。

(11) 主な法令または工業基準

対象化学物質において、禁止・管理とする根拠となる法令や、工業基準の一例となります。

II. 調達品

II-1. 含有禁止化学物質

ニ=白鷹グリーン調達基準 本冊の「3. 適用範囲」の(2)に該当する調達品(完成品、部品・材料、包装材)への含有を禁止する化学物質及び閾値を以下の表に示します。

N o.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	閾 値	使用例														
1	カドミウム及び カドミウム化合物	・RoHS 指令 2011/65/EU ・REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の付属書 17 Entry 23	以下の対象品 を除くすべて	均質材料中の カドミウムの 濃度として 0.01 重量% (100ppm)	顔料、耐食表面処理、 電気及び電子材料、 光学ガラス、安定剤、 めっき、樹脂用顔料、 蛍光灯、電極、はんだ、 電気接点、接点、亜鉛めつ き、プラスチック安定剤														
		・EU 包装規則 (EU) 2025/40 ・米国特定州の包装材 有害物質規制 (TPCH モデル法)	包装材	・意図的添加 ・カドミウム、鉛、 水銀、六価クロム の合計で均質材料中 の 0.01 重量% (100ppm)	顔料、塗料、 プラスチック安定剤														
		REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の付属書 17 Entry 72 ^(注5)	・衣類及び関連ア クセサリー ・繊維製品 ・履物	均質材料中の カドミウムの 濃度として 0.0001 重量% (1ppm)	顔料、染料														
		・EU 電池規則 (EU)2023/1542 ・韓国電気用品及び 生活用品安全管理法 ・台湾廃棄物清理工法 (重金属規制)	・マンガン電池 ・アルカリ電池 ・ニッケル水素二次 電池 (ボタン電池を除く)	電池中のカドミウム の濃度として 0.001 重量% (10ppm)															
			上記以外の電池 (非常灯を含む緊 急・警報システ ム、医療用機器 用を除く)	電池中のカドミウム の濃度として 0.002 重量% (20ppm)															
		RoHS 指令(2011/65/EU)における適用除外用途については「資料 1. RoHS 指令除外用途付属書Ⅲ」、「資料 2. RoHS 指令除外用途 付属書Ⅳ」を参照ください。原則、ニ=白鷹への納入禁止適用日は除外期限の6ヶ月前からとします。																	
該当する化学物質の代表例																			
<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>カドミウム</td><td>7440-43-9</td></tr><tr><td>酸化カドミウム</td><td>1306-19-0</td></tr><tr><td>硫化カドミウム</td><td>1306-23-6</td></tr><tr><td>塩化カドミウム</td><td>10108-64-2</td></tr><tr><td>硫酸カドミウム</td><td>10124-36-4</td></tr><tr><td>フッ化カドミウム</td><td>7790-79-6</td></tr></table>						化学物質名	CAS No.	カドミウム	7440-43-9	酸化カドミウム	1306-19-0	硫化カドミウム	1306-23-6	塩化カドミウム	10108-64-2	硫酸カドミウム	10124-36-4	フッ化カドミウム	7790-79-6
化学物質名	CAS No.																		
カドミウム	7440-43-9																		
酸化カドミウム	1306-19-0																		
硫化カドミウム	1306-23-6																		
塩化カドミウム	10108-64-2																		
硫酸カドミウム	10124-36-4																		
フッ化カドミウム	7790-79-6																		

含有禁止化学物質 …… 続き

有害禁止化学物質

統一

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例																																		
2	六価クロム化合物	RoHS 指令 2011/65/EU	以下の対象品を除く すべて	均質材料中の 六価クロムの 濃度として 0.1 重量% (1,000ppm)	顔料、塗料、 インキ、触媒、 めっき、 耐食表面処理、 染料																																		
		REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の付属書 17 Entry 47	皮膚に接触する 皮革製成形品 または 皮革製部品	皮革の総乾燥重量の 0.0003 重量% (3ppm)	皮革製品の鞣し剤																																		
		REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の付属書 17 Entry 72 ^(注5)	・衣類及び関連 アクセサリ ・繊維製品 ・履物	均質材料中の 六価クロムの 濃度として 0.0001 重量% (1ppm)	顔料、染料																																		
		・EU 包装規則 (EU) 2025/40 ・米国特定州の包装材 有害物質規制 (TPCH モデル法)	包装材	・意図的添加 ・カドミウム、鉛、 水銀、六価クロム の合計で 均質材料中の 0.01 重量% (100ppm)	顔料、塗料、 プラスチック安定剤																																		
RoHS 指令(2011/65/EU)における適用除外用途については「資料 1. RoHS 指令除外用途付属書Ⅲ」、「資料 2. RoHS 指令除外用途 付属書Ⅳ」を参照ください。原則、ニッケル白鷹への納入禁止適用日は除外期限の6ヶ月前からとします。 該当する化学物質の代表例 <table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>酸化クロム(VI) (三酸化クロム)</td><td>1333-82-0</td></tr><tr><td>クロム酸バリウム</td><td>10294-40-3</td></tr><tr><td>クロム酸カルシウム</td><td>13765-19-0</td></tr><tr><td>クロム酸鉛(Ⅱ)</td><td>7758-97-6</td></tr><tr><td>硫酸モリブデン酸クロム酸鉛(C.I.ピグメントレッド 104)</td><td>12656-85-8</td></tr><tr><td>C.I.ピグメントイエロー34</td><td>1344-37-2</td></tr><tr><td>クロム酸ナトリウム</td><td>7775-11-3</td></tr><tr><td>ニクロム酸ナトリウム (重クロム酸ナトリウム)</td><td>10588-01-9</td></tr><tr><td>クロム酸ストロンチウム</td><td>7789-06-2</td></tr><tr><td>ニクロム酸カリウム (重クロム酸カリウム)</td><td>7778-50-9</td></tr><tr><td>クロム酸カリウム</td><td>7789-00-6</td></tr><tr><td>クロム酸亜鉛</td><td>13530-65-9</td></tr><tr><td>クロム酸八水酸化五亜鉛</td><td>49663-84-5</td></tr><tr><td>ヒドロキシオクタオキソ二亜鉛酸ニクロム酸カリウム</td><td>11103-86-9</td></tr><tr><td>ニクロム酸アンモニウム(重クロム酸アンモニウム)</td><td>7789-09-5</td></tr><tr><td>六価クロム</td><td>18540-29-9</td></tr></table>						化学物質名	CAS No.	酸化クロム(VI) (三酸化クロム)	1333-82-0	クロム酸バリウム	10294-40-3	クロム酸カルシウム	13765-19-0	クロム酸鉛(Ⅱ)	7758-97-6	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛(C.I.ピグメントレッド 104)	12656-85-8	C.I.ピグメントイエロー34	1344-37-2	クロム酸ナトリウム	7775-11-3	ニクロム酸ナトリウム (重クロム酸ナトリウム)	10588-01-9	クロム酸ストロンチウム	7789-06-2	ニクロム酸カリウム (重クロム酸カリウム)	7778-50-9	クロム酸カリウム	7789-00-6	クロム酸亜鉛	13530-65-9	クロム酸八水酸化五亜鉛	49663-84-5	ヒドロキシオクタオキソ二亜鉛酸ニクロム酸カリウム	11103-86-9	ニクロム酸アンモニウム(重クロム酸アンモニウム)	7789-09-5	六価クロム	18540-29-9
化学物質名	CAS No.																																						
酸化クロム(VI) (三酸化クロム)	1333-82-0																																						
クロム酸バリウム	10294-40-3																																						
クロム酸カルシウム	13765-19-0																																						
クロム酸鉛(Ⅱ)	7758-97-6																																						
硫酸モリブデン酸クロム酸鉛(C.I.ピグメントレッド 104)	12656-85-8																																						
C.I.ピグメントイエロー34	1344-37-2																																						
クロム酸ナトリウム	7775-11-3																																						
ニクロム酸ナトリウム (重クロム酸ナトリウム)	10588-01-9																																						
クロム酸ストロンチウム	7789-06-2																																						
ニクロム酸カリウム (重クロム酸カリウム)	7778-50-9																																						
クロム酸カリウム	7789-00-6																																						
クロム酸亜鉛	13530-65-9																																						
クロム酸八水酸化五亜鉛	49663-84-5																																						
ヒドロキシオクタオキソ二亜鉛酸ニクロム酸カリウム	11103-86-9																																						
ニクロム酸アンモニウム(重クロム酸アンモニウム)	7789-09-5																																						
六価クロム	18540-29-9																																						

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例
3	鉛及び鉛化合物	RoHS 指令 2011/65/EU	以下の対象品を 除くすべて	均質材料中の 鉛の濃度として 0.1 重量% (1,000ppm)	ゴム硬化剤、 顔料、塗料、 潤滑剤、 プラスチック安定剤、 快削合金、 快削鋼、光学材料、 CRT ガラスの X 線遮 蔽、 電気はんだ材料、 メカはんだ材料、 硬化剤、加硫剤、 強誘電体材料、 めっき、合金、 樹脂添加剤
		REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の付属書 17 Entry 63	子供が口に入れ る可能性のある 成形品または その接触可能 部品	成形品または その接触可能部品中 の鉛の濃度として 0.05 重量% (500ppm)	
			成形品または その接触可能部品か らの鉛の放出速度と して 0.05 μg/cm ² /時 (0.05 μg/g/時相当)		
		REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の付属書 17 Entry 72 ^(注5)	・衣類及び関連ア クセサリー ・繊維製品 ・履物	均質材料中の 鉛の濃度として 0.0001 重量% (1ppm)	顔料、染料
		米国消費者製品安全改善 法(CPSIA)	主として 12 歳 以下の子供向け の消費者製品	子供用製品中の 鉛の濃度として 0.01 重量% (100ppm)	顔料、塗料、 プラスチック安定剤、 着色料
		米国消費者製品安全改善 法(CPSIA)	玩具及び子供 向け製品の塗料 または表面塗装	表面塗装中の 鉛の濃度として 0.009 重量% (90ppm)	顔料、塗料、 プラスチック安定剤、 着色料
		米国/カリフォルニア州 プロポジション 65 判例法	熱硬化性樹脂 または 熱可塑性樹脂で 被覆された 電線・ケーブルま たはコード	・意図的添加 ・表層被覆中の 鉛の濃度として 0.03 重量% (300ppm)	顔料、塗料、 プラスチック安定剤、 着色料
		・EU 包装規則 (EU) 2025/40 ・米国特定州の包装材 有害物質規制 (TPCH モデル法)	包装材	・意図的添加 ・カドミウム、鉛、 水銀、六価クロム の合計で均質材料 中の 0.01 重量% (100ppm)	顔料、塗料、 プラスチック安定剤
		・EU 電池規則 (EU)2023/1542 ・ブラジル電池規則 国家環境審議会決議 401 号 ・中国の電池中の有害物 質限度量国家标准 (GB24427-2021) ・韓国電気用品及び 生活用品安全管理法	アルカリマンガン 電池	電池中の鉛の濃度と して 0.004 重量% (40ppm)	
			空気亜鉛ボタン 電池	【2027/8/17 まで】 電池中の鉛の濃度と して 0.05 重量% (500ppm) 【2027/8/18 以降】 電池中の鉛の濃度と して 0.01 重量% (100ppm)	
			上記以外の電池 (鉛蓄電池を除 く)	電池中の鉛の濃度と して 0.01 重量% (100ppm)	
RoHS 指令(2011/65/EU)における適用除外用途については「資料 1. RoHS 指令除外用途付 属書Ⅲ」、「資料 2. RoHS 指令除外用途 付属書Ⅳ」を参照ください。原則、ニッケル白腐への納入 禁止適用日は除外期限の6ヶ月前からとします。					

鉛及び鉛化合物
(続き)

該当する化学物質の代表例

化学物質名	CAS No.
鉛	7439-92-1
硫酸鉛(II)	7446-14-2
炭酸鉛	598-63-0
クロム酸鉛(II)	7758-97-6
硫酸モリブデン酸クロム酸鉛(C.I.ピグメントレッド 104)	12656-85-8
炭酸水酸化鉛(亜炭酸鉛)	1319-46-6
酢酸鉛	301-04-2
酢酸鉛(II)、三水和物	6080-56-4
リン酸鉛	7446-27-7
セレン化鉛	12069-00-0
酸化鉛(IV)	1309-60-0
酸化鉛(II、IV)	1314-41-6
硫化鉛(II)	1314-87-0
酸化鉛(II)	1317-36-8
塩基性炭酸鉛(II)	1319-46-6
炭酸水酸化鉛	1344-36-1
リン酸鉛(II)	7446-27-7
C.I.ピグメントイエロー-34	1344-37-2
チタン酸鉛(II)	12060-00-3
硫酸鉛	15739-80-7
三塩基性硫酸鉛	12202-17-4
ステアリン酸鉛	1072-35-1
酸化鉛	1335-25-7
フッ化鉛(II)	7783-46-2

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例																
4	水銀及び水銀化合物	・RoHS 指令 2011/65/EU ・水銀に関する水俣条約	以下の対象品を除くすべて	・意図的添加 ・均質材料中の水銀の濃度として 0.1 重量% (1,000ppm)	蛍光灯、 電気接点材料、 顔料、耐食剤、 スイッチ類、 高効率発光体、 抗菌処理																
		・EU 包装規則 (EU) 2025/40 ・米国特定州の包装材 有害物質規制 (TPCH モデル法)	包装材	・意図的添加 ・均質材料中の カドミウム、鉛、 水銀、六価クロム の濃度の合計で 0.01 重量% (100ppm)	顔料、塗料、 プラスチック安定剤																
		・EU 電池規則 (EU) 2023/1542 ・米国水銀含有及び二次電池管理法(MRBM) ・カナダ水銀規則 SOR/2014-254 ・中国の電池中の有害物質 限量国家標準 (GB24427-2021) ・韓国電気用品及び生活用品安全管理法 ・台湾廃棄物清理工法(重金属規制)	・マンガン電池 ・アルカリマンガン電池	・意図的添加 ・電池中の水銀の濃度として 0.0001 重量% (1ppm) ・均質材料中の水銀の濃度として 0.0005 重量% (5ppm)																	
			・ニッケル水素二次電池(ボタン電池を除く) ・マンガン亜鉛電池 ・酸化水銀ボタン電池 ・酸化銀ボタン電池 ・空気亜鉛ボタン電池	・電池中の水銀の濃度として 0.0001 重量% (1ppm) ・均質材料中の水銀の濃度として 0.0005 重量% (5ppm)																	
			上記以外の電池	・均質材料中の水銀の濃度として 0.0005 重量% (5ppm)																	
		RoHS 指令(2011/65/EU)における適用除外用途については「資料 1. RoHS 指令除外用途付属書Ⅲ」、「資料 2. RoHS 指令除外用途 付属書Ⅳ」を参照ください。 原則、ニカド電池への納入禁止適用日は除外期限の6ヶ月前からとします。																			
該当する化学物質の代表例																					
<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>水銀</td><td>7439-97-6</td></tr><tr><td>塩化第 2 水銀</td><td>33631-63-9</td></tr><tr><td>塩化水銀(Ⅱ)</td><td>7487-94-7</td></tr><tr><td>硫酸水銀</td><td>7783-35-9</td></tr><tr><td>硝酸第 2 水銀</td><td>10045-94-0</td></tr><tr><td>酸化水銀(Ⅱ)</td><td>21908-53-2</td></tr><tr><td>硫化第 2 水銀</td><td>1344-48-5</td></tr></table>						化学物質名	CAS No.	水銀	7439-97-6	塩化第 2 水銀	33631-63-9	塩化水銀(Ⅱ)	7487-94-7	硫酸水銀	7783-35-9	硝酸第 2 水銀	10045-94-0	酸化水銀(Ⅱ)	21908-53-2	硫化第 2 水銀	1344-48-5
化学物質名	CAS No.																				
水銀	7439-97-6																				
塩化第 2 水銀	33631-63-9																				
塩化水銀(Ⅱ)	7487-94-7																				
硫酸水銀	7783-35-9																				
硝酸第 2 水銀	10045-94-0																				
酸化水銀(Ⅱ)	21908-53-2																				
硫化第 2 水銀	1344-48-5																				

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例	
5	ポリ臭化ビフェニル 類 (PBB 類)	RoHS 指令 2011/65/EU	すべて	均質材料中の PBB 類の濃度として 0.1 重量% (1,000ppm)	難燃剤	
		該当する化学物質の代表例				
		化学物質名	CAS No.			
		ポリ臭化ビフェニル類	59536-65-1			
		ジプロモビフェニル	92-86-4			
		2-プロモビフェニル	2052-07-5			
		3-プロモビフェニル	2113-57-7			
		4-プロモビフェニル	92-66-0			
		トリプロモビフェニル	59080-34-1			
		テトラプロモビフェニル	40088-45-7			
		ペンタプロモビフェニル	56307-79-0			
		ヘキサプロモビフェニル	59080-40-9			
		ヘキサプロモ-1,1'-ビフェニル	36355-01-8			
		ファイアーマスターFF-1(Firemaster FF-1)	67774-32-7			
		ヘプタプロモビフェニル	35194-78-6			
		オクタプロモビフェニル	61288-13-9			
		ノナプロモ-1,1'-ビフェニル	27753-52-2			
デカプロモビフェニル	13654-09-6					
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE 類)	・RoHS 指令 2011/65/EU ・化学物質の審査及び 製造等の規制に関する 法律(化審法) ・米国 TSCA PBT 規則	すべて	・意図的添加 ・均質材料中の PBDE 類の 濃度として 0.1 重量% (1,000ppm)	難燃剤	
		EU POPs 規則 (EU)2019/1021	RoHS 指令 2011/65/EU 対象製品を除くす べて	・意図的添加 ・成形品中の PBDE 類の濃度の合計で 0.001 重量% (10ppm)		
		該当する化学物質の代表例				
		化学物質名	CAS No.			
		ブロモジフェニルエーテル	101-55-3			
		ジブロモジフェニルエーテル	2050-47-7			
		トリブロモジフェニルエーテル	49690-94-0			
		テトラブロモジフェニルエーテル	40088-47-9			
		ペンタブロモジフェニルエーテル (注:市販の PeBDPO は、種々の臭素化ジフェニルオキシドを含 む複雑な反応混合物である)	32534-81-9 (商用銘柄の PeBDPO に 使用される CAS No.)			
		ヘキサプロモジフェニルエーテル	36483-60-0			
ヘプタブロモジフェニルエーテル	68928-80-3					
オクタブロモジフェニルエーテル	32536-52-0					
ノナプロモジフェニルエーテル	63936-56-1					
デカプロモジフェニルエーテル (DecaBDE)	1163-19-5					

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	閾 値	使用例
7	ポリ塩化ビフェニル 類 (PCB 類) 及び特定代替品	・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) ・REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の付属書 17 Entry 24～26 ・米国 TSCA	すべて	意図的添加	絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液、可塑剤、防火材、難燃剤、誘電体シーラント、印刷インキ、カーボンレスコピー紙
該当する化学物質の代表例					
化学物質名		CAS No.			
ポリ塩化ビフェニル類(すべての異性体及び同族体)		1336-36-3			
モノメチル-テトラクロロ-ジフェニルメタン(Ugilec141)		76253-60-6			
モノメチル-ジクロロ-ジフェニルメタン (Ugilec121,Ugilec21)		81161-70-8			
モノメチル-ジプロモ-ジフェニルメタン(DBBT)		99688-47-8			
8	ポリ塩化ターフェニル 類 (PCT 類)	REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の付属書 17 Entry 1	すべて	材料中の PCT 類の濃度として 0.005 重量% (50ppm)	絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液、可塑剤、防火材、電線とケーブル用コーティング剤、誘電体シーラント、印刷インキ、カーボンレスコピー紙
該当する化学物質の代表例					
化学物質名		CAS No.			
PCT(ポリ塩化ターフェニル) (すべての異性体及び同族体)		61788-33-8			
9	ポリ塩化ナフタレン類 (PCN 類)	・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) ・EU POPs 規則 (EU)2019/1021	すべて	意図的添加	潤滑剤、塗料、安定剤(電気特性、耐炎性、耐水性)絶縁材、難燃剤、防腐剤、防かび剤
該当する化学物質の代表例					
化学物質名		CAS No.			
ポリ塩化ナフタレン		70776-03-3			
10	短鎖塩素化パラフィン類(C10～13) (SCCPs)	・EU POPs 規則 (EU)2019/1021 ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)	すべて	・意図的添加 ・成形品中の SCCPs の濃度として 0.15 重量% (1,500ppm)	PVC 用可塑剤、難燃剤
該当する化学物質の代表例					
化学物質名		CAS No.			
クロロアルカン C10-13		85535-84-8			
クロロアルカン C10-12		108171-26-2			
クロロアルカン C12-13		71011-12-6			

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	閾 値	使用例																																														
11	三置換有機スズ 化合物	・REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 20 ・化学物質の審査及び 製造等の規制に關する 法律(化審法)	すべて	・意図的添加 ・部品中のスズ元素 として 0.1 重量% (1,000ppm)	安定剤、酸化防止剤、 抗菌抗かび剤、防汚染 剤、防腐剤、抗かび 剤、塗料、顔料、耐汚 染剤																																														
		該当する化学物質の代表例																																																	
		<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>トリフェニルスズ=N,N'-ジメチルジチオカルバマート</td><td>1803-12-9</td></tr><tr><td>トリフェニルスズ=フルオリド</td><td>379-52-2</td></tr><tr><td>トリフェニルスズ=アセタート</td><td>900-95-8</td></tr><tr><td>トリフェニルスズ=クロリド</td><td>639-58-7</td></tr><tr><td>トリフェニルスズ=ヒドロキシド</td><td>76-87-9</td></tr><tr><td rowspan="4">トリフェニルスズ脂肪酸塩(C=9~11)</td><td>18380-71-7</td></tr><tr><td>18380-72-8</td></tr><tr><td>47672-31-1</td></tr><tr><td>94850-90-5</td></tr><tr><td>トリフェニルスズ=クロロアセタート</td><td>7094-94-2</td></tr><tr><td>トリブチルスズ=メタクリラート</td><td>2155-70-6</td></tr><tr><td>ビス(トリブチルスズ)=フマラート</td><td>6454-35-9</td></tr><tr><td>トリブチルスズ=フルオリド</td><td>1983-10-4</td></tr><tr><td>ビス(トリブチルスズ)=2,3-ジプロモスクシナート</td><td>31732-71-5</td></tr><tr><td>トリブチルスズ=アセタート</td><td>56-36-0</td></tr><tr><td>トリブチルスズ=ラウラート</td><td>3090-36-6</td></tr><tr><td>ビス(トリブチルスズ)=フタラート</td><td>4782-29-0</td></tr><tr><td>アルキル=アクリラート、メチル=メタクリラート、 及びトリブチルスズ=メタクリラートの共重合物(アルキ ル;C=8)</td><td>67772-01-4</td></tr><tr><td>トリブチルスズ=スルファマート</td><td>6517-25-5</td></tr><tr><td>ビス(トリブチルスズ)マレアート</td><td>14275-57-1</td></tr><tr><td rowspan="2">トリブチルスズ=クロリド</td><td>1461-22-9</td></tr><tr><td>7342-38-3</td></tr><tr><td>トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びそ の類縁化合物(トリブチルスズ=ナフテン酸)の混合物</td><td>85409-17-2</td></tr><tr><td>トリブチルスズ=1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-デカヒドロ-7- イソプロピル-1,4a-ジメチル-1-フェナントレンカルボキ シラート及びその類縁化合物(トリブチルスズ=ロジンソ ルト)の混合物</td><td>26239-64-5</td></tr></table>				化学物質名	CAS No.	トリフェニルスズ=N,N'-ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9	トリフェニルスズ=フルオリド	379-52-2	トリフェニルスズ=アセタート	900-95-8	トリフェニルスズ=クロリド	639-58-7	トリフェニルスズ=ヒドロキシド	76-87-9	トリフェニルスズ脂肪酸塩(C=9~11)	18380-71-7	18380-72-8	47672-31-1	94850-90-5	トリフェニルスズ=クロロアセタート	7094-94-2	トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6	ビス(トリブチルスズ)=フマラート	6454-35-9	トリブチルスズ=フルオリド	1983-10-4	ビス(トリブチルスズ)=2,3-ジプロモスクシナート	31732-71-5	トリブチルスズ=アセタート	56-36-0	トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6	ビス(トリブチルスズ)=フタラート	4782-29-0	アルキル=アクリラート、メチル=メタクリラート、 及びトリブチルスズ=メタクリラートの共重合物(アルキ ル;C=8)	67772-01-4	トリブチルスズ=スルファマート	6517-25-5	ビス(トリブチルスズ)マレアート	14275-57-1	トリブチルスズ=クロリド	1461-22-9	7342-38-3	トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びそ の類縁化合物(トリブチルスズ=ナフテン酸)の混合物	85409-17-2	トリブチルスズ=1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-デカヒドロ-7- イソプロピル-1,4a-ジメチル-1-フェナントレンカルボキ シラート及びその類縁化合物(トリブチルスズ=ロジンソ ルト)の混合物	26239-64-5
化学物質名	CAS No.																																																		
トリフェニルスズ=N,N'-ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9																																																		
トリフェニルスズ=フルオリド	379-52-2																																																		
トリフェニルスズ=アセタート	900-95-8																																																		
トリフェニルスズ=クロリド	639-58-7																																																		
トリフェニルスズ=ヒドロキシド	76-87-9																																																		
トリフェニルスズ脂肪酸塩(C=9~11)	18380-71-7																																																		
	18380-72-8																																																		
	47672-31-1																																																		
	94850-90-5																																																		
トリフェニルスズ=クロロアセタート	7094-94-2																																																		
トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6																																																		
ビス(トリブチルスズ)=フマラート	6454-35-9																																																		
トリブチルスズ=フルオリド	1983-10-4																																																		
ビス(トリブチルスズ)=2,3-ジプロモスクシナート	31732-71-5																																																		
トリブチルスズ=アセタート	56-36-0																																																		
トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6																																																		
ビス(トリブチルスズ)=フタラート	4782-29-0																																																		
アルキル=アクリラート、メチル=メタクリラート、 及びトリブチルスズ=メタクリラートの共重合物(アルキ ル;C=8)	67772-01-4																																																		
トリブチルスズ=スルファマート	6517-25-5																																																		
ビス(トリブチルスズ)マレアート	14275-57-1																																																		
トリブチルスズ=クロリド	1461-22-9																																																		
	7342-38-3																																																		
トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びそ の類縁化合物(トリブチルスズ=ナフテン酸)の混合物	85409-17-2																																																		
トリブチルスズ=1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-デカヒドロ-7- イソプロピル-1,4a-ジメチル-1-フェナントレンカルボキ シラート及びその類縁化合物(トリブチルスズ=ロジンソ ルト)の混合物	26239-64-5																																																		
12	ビス(トリブチルスズ) =オキシド (TBTO)	・REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の付 属書 17 Entry 20 ・化学物質の審査 及び製造等の規制に關 する法律 (化審法)	すべて	・意図的添加 ・部品中のスズ元素 として 0.1 重量% (1,000ppm)	防腐剤、防かび剤、 塗料、顔料、 耐汚染剤、冷媒、 発泡剤、消火剤、 洗浄剤、PVC 用 安定剤、シリコン樹脂 及びウレタン樹脂用の 硬化触媒																																														
		該当する化学物質																																																	
		<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>ビス(トリブチルスズ)=オキシド(TBTO)</td><td>56-35-9</td></tr></table>				化学物質名	CAS No.	ビス(トリブチルスズ)=オキシド(TBTO)	56-35-9																																										
化学物質名	CAS No.																																																		
ビス(トリブチルスズ)=オキシド(TBTO)	56-35-9																																																		

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例
13	ジブチルスズ化合物 (DBT)	REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 20	すべて	部品中の スズ元素として 0.1 重量% (1,000ppm)	可塑剤、インキ、 PVC 用安定剤、 シリコン樹脂及び ウレタン樹脂用の 硬化触媒
		該当する化学物質の代表例			
		化学物質名	CAS No.		
		ジブチルスズオキシド	818-08-6		
		ジブチルスズジアセート	1067-33-0		
		ジブチルスズジラウレート	77-58-7		
		ジブチルスズマレエート	78-04-6		
		ジブチルスズジクロリド	683-18-1		
		ジブチルスズビス(ペンジルマレエート)	7324-74-5		
14	ジオクチルスズ化合 物 (DOT)	REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 20	(a)皮膚と接触する ことを意図する織 物及び皮革製品 (b)育児用品 (c)2 液性室温硬化 モールドイングキ ット(RTV-2 シー ラントモールドイ ングキット)	部品中の スズ元素として 0.1 重量% (1,000ppm)	PVC 用安定剤、 シリコン樹脂及び ウレタン樹脂用の 硬化触媒
		該当する化学物質の代表例			
		化学物質名	CAS No.		
		ジオクチルスズオキシド	870-08-6		
		ジオクチルスズジラウレート	3648-18-8		
15	オゾン層破壊物質	・モントリオール議定書 ・EU EC No.2037/2000 ・(EU) 2024/590 ・米国大気浄化法	すべて	意図的添加	冷媒、発泡剤、 消火剤、洗浄剤
		該当する化学物質の代表例			
		化学物質名	CAS No.		
		トリクロロフルオロメタン(CFC-11)	75-69-4		
		ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)	75-71-8		
		塩化フッ化メタン(CFC-13)	75-72-9		
		ペンタクロロフルオロエタン(CFC-111)	354-56-3		
		テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)	76-12-0		
		1,1,1,2-テトラクロロ-2,2-ジフルオロエタン(CFC-112a)	28605-74-5		
		トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)	76-11-9		
		1,1,1-トリクロロ-2,2,2-トリフルオロエタン(CFC-113a)	76-13-1		
		ジクロロテトラフルオロエタン(CFC-114)	26523-64-8		
		モノクロロペンタフルオロエタン(CFC-115)	354-58-5		
		ヘプタクロロフルオロプロパン(CFC-211)	76-14-2		
		1,1,1,2,2,3,3-ヘプタクロロ-3-フルオロプロパン(CFC-211aa)	422-78-6		
		1,1,1,2,3,3,3-ヘプタクロロ-2-フルオロプロパン(CFC-211ba)	135401-87-5		
		ヘキサクロロジフルオロプロパン(CFC-212)	422-78-6		
		ペンタクロロトリフルオロプロパン(CFC-213)	422-81-1		
			3182-26-1		
			2354-06-5		
			134237-31-3		

オゾン層破壊物質 (続き)	テトラクロロテトラフルオロプロパン(CFC-214)	29255-31-0
	1,2,2,3-テトラクロロ-1,1,3,3-テトラフルオロプロパン(CFC-214aa)	677-68-9
	1,1,1,3-テトラクロロ-2,2,3,3-テトラフルオロプロパン(CFC-214cb)	2268-46-4
	トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC-215)	1599-41-3
	1,2,2-トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC-215aa)	1599-41-3
	1,2,3-トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC-215ba)	76-17-5
	1,1,2-トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC-215bb)	—
	1,1,3-トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC-215ca)	—
	1,1,1-トリクロロペンタフルオロプロパン(CFC-215cb)	4259-43-2
	ジクロロヘキサフルオロプロパン(CFC-216)	661-97-2
	クロロヘプタフルオロプロパン(CFC-217)	422-86-6
	ブロモクロロメタン(ハロン-1011)	74-97-5
	ジブロモジフルオロメタン(ハロン-1202)	75-61-6
	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン-1211)	353-59-3
	ブロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)	75-63-8
	ジブロモテトラフルオロエタン(ハロン-2402)	124-73-2
	テトラクロロメタン(四塩化炭素)	56-23-5
	1,1,1-トリクロロエタン(メチルクロロホルム)	71-55-6
	ブロモメタン(臭化メチル)	74-83-9
	ブロモエタン(臭化エチル)	74-96-4
	1-ブロモプロパン(臭化 n-プロピル)	106-94-5
	トリフルオロイオドメタン(ヨウ化トリフルオロメチル)	2314-97-8
	クロロメタン(塩化メチル)	74-87-3
	ジブロモフルオロメタン(HBFC-21 B2)	1868-53-7
	ブロモジフルオロメタン(HBFC-22 B1)	1511-62-2
	ブロモフルオロメタン(HBFC-31 B1)	373-52-4
	テトラブロモフルオロエタン(HBFC-121 B4)	306-80-9
	トリブロモジフルオロエタン(HBFC-122 B3)	—
	ジブロモトリフルオロエタン(HBFC-123 B2)	354-04-1
	ブロモテトラフルオロエタン(HBFC-124 B1)	124-72-1
	トリブロモフルオロエタン(HBFC-131 B3)	—
	ジブロモジフルオロエタン(HBFC-132 B2)	75-82-1
	ブロモトリフルオロエタン(HBFC-133 B1)	421-06-7
	ジブロモフルオロエタン(HBFC-141 B2)	358-97-4
	ブロモジフルオロエタン(HBFC-142 B1)	420-47-3
	ブロモフルオロエタン(HBFC-151 B1)	762-49-2
	ヘキサブロモフルオロプロパン(HBFC-221 B6)	—
	ペンタブロモジフルオロプロパン(HBFC-222 B5)	—
	テトラブロモトリフルオロプロパン(HBFC-223 B4)	—
	トリブロモテトラフルオロプロパン(HBFC-224 B3)	—
	ジブロモペンタフルオロプロパン(HBFC-225 B2)	431-78-7
	ブロモヘキサフルオロプロパン(HBFC-226 B1)	2252-78-0
	ペンタブロモフルオロプロパン(HBFC-231 B5)	—
	テトラブロモジフルオロプロパン(HBFC-232 B4)	—
	トリブロモトリフルオロプロパン(HBFC-233 B3)	—
	ジブロモテトラフルオロプロパン(HBFC-234 B2)	—
	ブロモペンタフルオロプロパン(HBFC-235 B1)	460-88-8
	テトラブロモフルオロプロパン(HBFC-241 B4)	—
	トリブロモジフルオロプロパン(HBFC-242 B3)	70192-80-2
	ジブロモトリフルオロプロパン(HBFC-243 B2)	431-21-0
	ブロモテトラフルオロプロパン(HBFC-244 B1)	679-84-5
	トリブロモフルオロプロパン(HBFC-251 B3)	75372-14-4
	ジブロモジフルオロプロパン(HBFC-252 B2)	460-25-3
	ブロモトリフルオロプロパン(HBFC-253 B1)	421-46-5
	ジブロモフルオロプロパン(HBFC-261 B2)	51584-26-0
	ブロモジフルオロプロパン(HBFC-262 B1)	—
	ブロモフルオロプロパン(HBFC-271 B1)	1871-72-3
	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)	75-43-4

オゾン層破壊物質 (続き)	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)	75-45-6
	クロロフルオロメタン(HCFC-31)	593-70-4
	テトラクロロフルオロエタン(HCFC-121)	134237-32-4 354-14-3
	1,1,1,2-テトラクロロ-2-フルオロエタン(HCFC-121a)	354-11-0
	トリクロロジフルオロエタン(HCFC-122)	41834-16-6 354-21-2
	1,1,2-トリクロロ-1,2-ジフルオロエタン(HCFC-122a)	354-15-4
	1,1,1-トリクロロ-2,2-ジフルオロエタン(HCFC-122b)	354-12-1
	ジクロロトリフルオロエタン(HCFC-123)	34077-87-7 306-83-2
	1,2-ジクロロ-1,1,2-トリフルオロエタン(HCFC-123a)	354-23-4
	1,1-ジクロロ-1,2,2-トリフルオロエタン(HCFC-123b)	812-04-4
	クロロテトラフルオロエタン(HCFC-124)	63938-10-3 2837-89-0
	1-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロエタン(HCFC-124a)	354-25-6
	トリクロロフルオロエタン(HCFC-131)	27154-33-2 134237-34-6
	1,1,2-トリクロロ-2-フルオロエタン(HCFC-131)	359-28-4
	1,1,2-トリクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-131a)	811-95-0
	1,1,1-トリクロロ-2-フルオロエタン(HCFC-131b)	2366-36-1
	ジクロロジフルオロエタン(HCFC-132)	25915-78-0 431-06-1
	1,1-ジクロロ-2,2-ジフルオロエタン(HCFC-132a)	471-43-2
	1,2-ジクロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-132b)	1649-08-7
	1,1-ジクロロ-1,2-ジフルオロエタン(HCFC-132c)	1842-05-3
	クロロトリフルオロエタン(HCFC-133)	1330-45-6 431-07-2
	2-クロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-133a)	75-88-7
	1-クロロ-1,1,2-トリフルオロエタン(HCFC-133b)	421-04-5
	ジクロロフルオロエタン(HCFC-141)	25167-88-8 430-57-9
	1,1-ジクロロ-2-フルオロエタン(HCFC-141a)	430-53-5
	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)	1717-00-6
	クロロジフルオロエタン(HCFC-142)	25497-29-4 338-65-8
	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)	75-68-3
	1-クロロ-1,2-ジフルオロエタン(HCFC-142a)	338-64-7
	クロロフルオロエタン(HCFC-151)	110587-14-9 762-50-5
	1-クロロ-1-フルオロエタン(HCFC-151a)	1615-75-4
	ヘキサクロロフルオロプロパン(HCFC-221)	134237-35-7 29470-94-8
	1,1,1,2,2,3-ヘキサクロロ-3-フルオロプロパン(HCFC-221ab)	422-26-4
	ペンタクロロジフルオロプロパン(HCFC-222)	134237-36-8
	1,1,1,3,3-ペンタクロロ-2,2-ジフルオロプロパン(HCFC-222ca)	422-49-1
	1,2,2,3,3-ペンタクロロ-1,1-ジフルオロプロパン(HCFC-222aa)	422-30-0
	テトラクロロトリフルオロプロパン(HCFC-223)	134237-37-9
	1,1,3,3-テトラクロロ-1,2,2-トリフルオロプロパン(HCFC-223ca)	422-52-6
	1,1,1,3-テトラクロロ-2,2,3-トリフルオロプロパン(HCFC-223cb)	422-50-4
	トリクロロテトラフルオロプロパン(HCFC-224)	134237-38-0
	1,3,3-トリクロロ-1,1,2,2-テトラフルオロプロパン(HCFC-224ca)	422-54-8
	1,1,3-トリクロロ-1,2,2,3-テトラフルオロプロパン(HCFC-224cb)	422-53-7
	1,1,1-トリクロロ-2,2,3,3-テトラフルオロプロパン(HCFC-224cc)	422-51-7
	ジクロロペンタフルオロプロパン(HCFC-225)	127564-92-5
	2,2-ジクロロ-1,1,1,3-ペンタフルオロプロパン(HCFC-225aa)	128903-21-9
	2,3-ジクロロ-1,1,1,2,3-ペンタフルオロプロパン(HCFC-225ba)	422-48-0
	1,2-ジクロロ-1,1,2,3,3-ペンタフルオロプロパン(HCFC-225bb)	422-44-6
	3,3-ジクロロ-1,1,1,2,2-ペンタフルオロプロパン(HCFC-225ca)	422-56-0

オゾン層破壊物質 (続き)	1,3-ジクロロ-1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン(HCFC-225eb)	507-55-1
	1,1-ジクロロ-1,2,2,3,3-ペンタフルオロプロパン(HCFC-225ec)	13474-88-9
	1,2-ジクロロ-1,1,3,3,3-ペンタフルオロプロパン(HCFC-225da)	431-86-7
	1,3-ジクロロ-1,1,2,3,3-ペンタフルオロプロパン(HCFC-225ea)	136013-79-1
	1,1-ジクロロ-1,2,3,3,3-ペンタフルオロプロパン(HCFC-225eb)	111512-56-2
	クロロヘキサフルオロプロパン(HCFC-226)	134308-72-8
	2-クロロ-1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン(HCFC-226da)	431-87-8
	ペンタクロロフルオロプロパン(HCFC-231)	134190-48-0
	1,1,1,2,3-ペンタクロロ-2-フルオロプロパン(HCFC-231bb)	421-94-3
	テトラクロロジフルオロプロパン(HCFC-232)	134237-39-1
	1,1,1,3-テトラクロロ-3,3-ジフルオロプロパン(HCFC-232fc)	460-89-9
	トリクロロトリフルオロプロパン(HCFC-233)	134237-40-4
	1,1,1-トリクロロ-3,3,3-トリフルオロプロパン(HCFC-233fb)	7125-83-9
	ジクロロテトラフルオロプロパン(HCFC-234)	127564-83-4
	1,2-ジクロロ-1,2,3,3-テトラフルオロプロパン(HCFC-234db)	425-94-5
	クロロペンタフルオロプロパン(HCFC-235)	134237-41-5
	1-クロロ-1,1,3,3,3-ペンタフルオロプロパン(HCFC-235fa)	460-92-4
	テトラクロロフルオロプロパン(HCFC-241)	134190-49-1
	1,1,2,3-テトラクロロ-1-フルオロプロパン(HCFC-241db)	666-27-3
	トリクロロジフルオロプロパン(HCFC-242)	134237-42-6
	1,3,3-トリクロロ-1,1-ジフルオロプロパン(HCFC-242fa)	460-63-9
	ジクロロトリフルオロプロパン(HCFC-243)	134237-43-7
	1,1-ジクロロ-1,2,2-トリフルオロプロパン(HCFC-243cc)	7125-99-7
	2,3-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロプロパン(HCFC-243db)	338-75-0
	3,3-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロプロパン(HCFC-243fa)	460-69-5
	クロロテトラフルオロプロパン(HCFC-244)	134190-50-4
	3-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロプロパン(HCFC-244ca)	679-85-6
	1-クロロ-1,1,2,2-テトラフルオロプロパン(HCFC-244 cc)	421-75-0
	トリクロロフルオロプロパン(HCFC-251)	134190-51-5
	1,1,3-トリクロロ-1-フルオロプロパン(HCFC-251fb)	818-99-5
	1,1,2-トリクロロ-1-フルオロプロパン(HCFC-251dc)	421-41-0
	ジクロロジフルオロプロパン(HCFC-252)	134190-52-6
	1,3-ジクロロ-1,1-ジフルオロプロパン(HCFC-252fb)	819-00-1
	クロロトリフルオロプロパン(HCFC-253)	134237-44-8
	3-クロロ-1,1,1-トリフルオロプロパン(HCFC-253fb)	460-35-5
	ジクロロフルオロプロパン(HCFC-261)	134237-45-9
	1,1-ジクロロ-1-フルオロプロパン(HCFC-261fc)	7799-56-6
	1,2-ジクロロ-2-フルオロプロパン(HCFC-261ba)	420-97-3
	クロロジフルオロプロパン(HCFC-262)	134190-53-7
	1-クロロ-2,2-ジフルオロプロパン(HCFC-262ca)	420-99-5
	2-クロロ-1,3-ジフルオロプロパン(HCFC-262da)	102738-79-4
	1-クロロ-1,1-ジフルオロプロパン(HCFC-262fc)	421-02-3
	クロロフルオロプロパン(HCFC-271)	134190-54-8
	2-クロロ-2-フルオロプロパン(HCFC-271ba)	420-44-0
	1-クロロ-1-フルオロプロパン(HCFC-271fb)	430-55-7
(注) これらの物質は、ここに列挙されていない異性体を含む可能性があります。 CAS No. の付いた異性体は、入手可能となったときに加えられています。		

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例																																													
16	アスベスト類	・REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 6 ・米国 TSCA	すべて	・意図的添加	ブレーキライニング パッド、絶縁体、 充填材、研磨剤、 顔料、塗料、 タルク、断熱材																																													
		該当する化学物質の代表例																																																
		<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>アスベスト類</td><td>1332-21-4</td></tr><tr><td>アクチノライト</td><td>77536-66-4</td></tr><tr><td>アモサイト(Grunerite)</td><td>12172-73-5</td></tr><tr><td>アンソフィライト</td><td>77536-67-5</td></tr><tr><td>クリソタイル</td><td>12001-29-5</td></tr><tr><td>クロシドライト</td><td>12001-28-4</td></tr><tr><td>トレモライト</td><td>77536-68-6</td></tr></table>					化学物質名	CAS No.	アスベスト類	1332-21-4	アクチノライト	77536-66-4	アモサイト(Grunerite)	12172-73-5	アンソフィライト	77536-67-5	クリソタイル	12001-29-5	クロシドライト	12001-28-4	トレモライト	77536-68-6																												
化学物質名	CAS No.																																																	
アスベスト類	1332-21-4																																																	
アクチノライト	77536-66-4																																																	
アモサイト(Grunerite)	12172-73-5																																																	
アンソフィライト	77536-67-5																																																	
クリソタイル	12001-29-5																																																	
クロシドライト	12001-28-4																																																	
トレモライト	77536-68-6																																																	
17	一部の芳香族アミンを 生成するアゾ染料・顔料 (注1)	REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 43	繊維物と皮革	仕上がり繊維物/皮革 製品中の濃度として 0.003 重量% (30ppm) ^(注1)	顔料、染料、着色料																																													
		該当する芳香族アミン																																																
		<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>4-アミノビフェニル</td><td>92-67-1</td></tr><tr><td>ベンジジン</td><td>92-87-5</td></tr><tr><td>4-クロロ-2-メチルアニリン</td><td>95-69-2</td></tr><tr><td>2-ナフチルアミン</td><td>91-59-8</td></tr><tr><td>o-アミノアゾトルエン</td><td>97-56-3</td></tr><tr><td>5-ニトロ-o-トルイジン</td><td>99-55-8</td></tr><tr><td>p-クロロアニリン</td><td>106-47-8</td></tr><tr><td>2,4-ジアミノアニソール</td><td>615-05-4</td></tr><tr><td>4,4'-メチレンジアニリン</td><td>101-77-9</td></tr><tr><td>3,3'-ジクロロベンジジン</td><td>91-94-1</td></tr><tr><td>3,3'-ジメトキシベンジジン</td><td>119-90-4</td></tr><tr><td>3,3'-ジメチルベンジジン</td><td>119-93-7</td></tr><tr><td>4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン</td><td>838-88-0</td></tr><tr><td>6-メトキシ-m-トルイジン</td><td>120-71-8</td></tr><tr><td>4,4'-メチレンビス(2-クロロアニリン)</td><td>101-14-4</td></tr><tr><td>4,4'-オキシジアニリン</td><td>101-80-4</td></tr><tr><td>4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド</td><td>139-65-1</td></tr><tr><td>o-トルイジン</td><td>95-53-4</td></tr><tr><td>4-メチル-m-フェニレンジアミン</td><td>95-80-7</td></tr><tr><td>2,4,5-トリメチルアニリン</td><td>137-17-7</td></tr><tr><td>o-アニシジン</td><td>90-04-0</td></tr><tr><td>4-アミノアゾベンゼン</td><td>60-09-3</td></tr></table>					化学物質名	CAS No.	4-アミノビフェニル	92-67-1	ベンジジン	92-87-5	4-クロロ-2-メチルアニリン	95-69-2	2-ナフチルアミン	91-59-8	o-アミノアゾトルエン	97-56-3	5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8	p-クロロアニリン	106-47-8	2,4-ジアミノアニソール	615-05-4	4,4'-メチレンジアニリン	101-77-9	3,3'-ジクロロベンジジン	91-94-1	3,3'-ジメトキシベンジジン	119-90-4	3,3'-ジメチルベンジジン	119-93-7	4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	838-88-0	6-メトキシ-m-トルイジン	120-71-8	4,4'-メチレンビス(2-クロロアニリン)	101-14-4	4,4'-オキシジアニリン	101-80-4	4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1	o-トルイジン	95-53-4	4-メチル-m-フェニレンジアミン	95-80-7	2,4,5-トリメチルアニリン	137-17-7	o-アニシジン	90-04-0
化学物質名	CAS No.																																																	
4-アミノビフェニル	92-67-1																																																	
ベンジジン	92-87-5																																																	
4-クロロ-2-メチルアニリン	95-69-2																																																	
2-ナフチルアミン	91-59-8																																																	
o-アミノアゾトルエン	97-56-3																																																	
5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8																																																	
p-クロロアニリン	106-47-8																																																	
2,4-ジアミノアニソール	615-05-4																																																	
4,4'-メチレンジアニリン	101-77-9																																																	
3,3'-ジクロロベンジジン	91-94-1																																																	
3,3'-ジメトキシベンジジン	119-90-4																																																	
3,3'-ジメチルベンジジン	119-93-7																																																	
4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	838-88-0																																																	
6-メトキシ-m-トルイジン	120-71-8																																																	
4,4'-メチレンビス(2-クロロアニリン)	101-14-4																																																	
4,4'-オキシジアニリン	101-80-4																																																	
4,4'-ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1																																																	
o-トルイジン	95-53-4																																																	
4-メチル-m-フェニレンジアミン	95-80-7																																																	
2,4,5-トリメチルアニリン	137-17-7																																																	
o-アニシジン	90-04-0																																																	
4-アミノアゾベンゼン	60-09-3																																																	
(注) 欧州共同体のアゾ染料禁止は、アゾ基の還元切断により上記の 22 の芳香族アミンの 1 つが生成される特定アゾ染料・顔料に適用されます。																																																		

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例																										
18	ポリ塩化ビニル(PVC) 及び PVC 混合物	JS709	・包装材 ・キャリングバッグ、ポ ーチ	プラスチック材料の 塩素の含有 合計で 0.1 重量% (1,000ppm)	絶縁材、ケーブル被 覆フィルム、チュー ブ、耐熱ラベル、クラ ムシエルパック																										
顧客から PVC の包装材の使用を指定された場合は適用しません。 また、上記以外の用途につきましては、含有管理化学物質に適用します。																															
該当する化学物質の代表例																															
<table><tr><td>化学物質名</td><td>CAS No.</td></tr><tr><td>ポリ塩化ビニル(PVC)</td><td>9002-86-2</td></tr></table>						化学物質名	CAS No.	ポリ塩化ビニル(PVC)	9002-86-2																						
化学物質名	CAS No.																														
ポリ塩化ビニル(PVC)	9002-86-2																														
19	パーフルオロオクタンス ルホン酸(PFOS) とその塩及び PFOS 関 連物質	・EU POPs 規則 (EU)2019/1021 ・カナダ環境保護法 1999 ・化学物質の審査及 び製造等の規制に 関する法律(化審法)	すべて	・意図的添加 ・混合物または 成形品中の PFOS とその塩の濃度の 合計で 0.0000025 重量% (25ppb) ・混合物または成形 品中の PFOS 関連 物質の濃度の合計 で 0.0001 重量% (1ppm)	フォトレジスト、 反射防止膜剤、 フィルム、紙、 写真コーティング 剤、めっき用ミスト防 止剤、 電気めっき工程で使 用される潤滑油																										
該当する化学物質の代表例																															
<table><tr><td>PFOS とその塩</td><td>CAS No.</td></tr><tr><td>パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)</td><td>1763-23-1</td></tr><tr><td>ヘプタデカフルオロ-1-オクタンスルホン酸 アンモニウム</td><td>29081-56-9</td></tr><tr><td>ヘプタデカフルオロ-1-オクタンスルホン酸カリウム</td><td>2795-39-3</td></tr><tr><td>ヘプタデカフルオロ-1-オクタンスルホン酸リチウム</td><td>29457-72-5</td></tr><tr><td>2, 2'-イミゾジアタノールとパーフルオロオクタン-1- スルホン酸の化合物(1:1)</td><td>70225-14-8</td></tr><tr><td>PFOS 関連物質</td><td>CAS No.</td></tr><tr><td>パーフルオロオクタン-1-スルホニル=フルオリド (PFOSF)</td><td>307-35-7</td></tr><tr><td>2-(N-エチルパーフルオロオクタン-1-スルホンアミド)エ チル=メタクリレート</td><td>376-14-7</td></tr><tr><td>N-エチル N-(2-ヒドロキシエチル)パーフルオロオクタン スルホンアミド</td><td>1691-99-2</td></tr><tr><td>N-(2-ヒドロキシエチル)-N-メチルパーフルオロオクタン スルホンアミド</td><td>24448-09-7</td></tr><tr><td>N-エチルパーフルオロオクタンスルホンアミド</td><td>4151-50-2</td></tr><tr><td>N-メチルパーフルオロオクタンスルホンアミド</td><td>31506-32-8</td></tr></table>						PFOS とその塩	CAS No.	パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	1763-23-1	ヘプタデカフルオロ-1-オクタンスルホン酸 アンモニウム	29081-56-9	ヘプタデカフルオロ-1-オクタンスルホン酸カリウム	2795-39-3	ヘプタデカフルオロ-1-オクタンスルホン酸リチウム	29457-72-5	2, 2'-イミゾジアタノールとパーフルオロオクタン-1- スルホン酸の化合物(1:1)	70225-14-8	PFOS 関連物質	CAS No.	パーフルオロオクタン-1-スルホニル=フルオリド (PFOSF)	307-35-7	2-(N-エチルパーフルオロオクタン-1-スルホンアミド)エ チル=メタクリレート	376-14-7	N-エチル N-(2-ヒドロキシエチル)パーフルオロオクタン スルホンアミド	1691-99-2	N-(2-ヒドロキシエチル)-N-メチルパーフルオロオクタン スルホンアミド	24448-09-7	N-エチルパーフルオロオクタンスルホンアミド	4151-50-2	N-メチルパーフルオロオクタンスルホンアミド	31506-32-8
PFOS とその塩	CAS No.																														
パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)	1763-23-1																														
ヘプタデカフルオロ-1-オクタンスルホン酸 アンモニウム	29081-56-9																														
ヘプタデカフルオロ-1-オクタンスルホン酸カリウム	2795-39-3																														
ヘプタデカフルオロ-1-オクタンスルホン酸リチウム	29457-72-5																														
2, 2'-イミゾジアタノールとパーフルオロオクタン-1- スルホン酸の化合物(1:1)	70225-14-8																														
PFOS 関連物質	CAS No.																														
パーフルオロオクタン-1-スルホニル=フルオリド (PFOSF)	307-35-7																														
2-(N-エチルパーフルオロオクタン-1-スルホンアミド)エ チル=メタクリレート	376-14-7																														
N-エチル N-(2-ヒドロキシエチル)パーフルオロオクタン スルホンアミド	1691-99-2																														
N-(2-ヒドロキシエチル)-N-メチルパーフルオロオクタン スルホンアミド	24448-09-7																														
N-エチルパーフルオロオクタンスルホンアミド	4151-50-2																														
N-メチルパーフルオロオクタンスルホンアミド	31506-32-8																														

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	閾 値	使用例	
20	ジメチルフマレート (フマル酸ジメチル) (DMF)	REACH 規則 (EC)No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 61	すべて	部品中の DMF の濃 度として 0.00001 重量% (0.1ppm)	殺虫剤、リクライニン グ、マッサージチェア を含む電子式レザー シートの防かび処理	
		該当する化学物質				
		化学物質名 ジメチルフマレート(フマル酸ジメチル)		CAS No. 624-49-7		
21	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリア ゾール-2-イル)-4,6-ジ- tert-ブチルフェノール (UV-320)	化学物質の審査及び 製造等の規制に関する 法律(化審法)	すべて	意図的添加	接着剤、塗料、印刷イ ンキ、プラスチック、 インキリボン、パテ、 コーキングまたは シール用充填材	
		該当する化学物質				
		化学物質名 2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチ ルフェノール		CAS No. 3846-71-7		
22	ヘキサブロモシクロデ カン(HBCD)及びすべて の主要ジアステレオ異性 体	・化学物質の審査及び 製造等の規制に関する 法律(化審法) ・EU POPs 規則 (EU)2019/1021	すべて	・意図的添加 ・混合物または 成形品中の HBCD の濃度として 0.0075 重量% (75ppm)	主に発泡ポリスチレン とある種の繊維に使用 される難燃剤	
		該当する化学物質の代表例				
		化学物質名 ヘキサブロモシクロデカン(HBCD)		CAS No. 25637-99-4 3194-55-6		
				α -ヘキサブロモシクロデカン	134237-50-6	
				β -ヘキサブロモシクロデカン	134237-51-7	
				γ -ヘキサブロモシクロデカン	134237-52-8	
				rel-(1R,2S,5R,6S,9R,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシ クロデカン	4736-49-6	
				rel-(1R,2S,5R,6S,9S,10R)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシ クロデカン	65701-47-5	
				(1R,2R,5R,6S,9S,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロ デカン	138257-17-7	
				(1R,2R,5R,6S,9R,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロ デカン	138257-18-8	
				(1R,2S,5S,6R,9S,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロ デカン	138257-19-9	
				(1R,2S,5S,6S,9S,10R)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロ デカン	169102-57-2	
				(1R,2R,5S,6R,9R,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロ デカン	678970-15-5	
				(1R,2S,5R,6S,9S,10S)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロ デカン	678970-16-6	
				(1R,2R,5R,6S,9S,10R)-1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロ デカン	678970-17-7	
(注)HBCDD とも略称されています。HBCD と HBCDD は同一の物質です。						

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	閾 値	使用例																										
23	パーフルオロオクタン酸（PFOA）とその塩及び PFOA 関連物質 ^(注4)	・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) ・ EU POPs 規則 (EU)2019/1021 及び (EU)2020/784	すべて	・意図的添加 ・混合物または成形品中の PFOA とその塩の濃度の合計で 0.0000025 重量%(25ppb) ・混合物または成形品中の PFOA 関連物質の濃度の合計で 0.0001 重量%(1,000ppb)	消火剤、撥水剤、界面活性剤、防錆剤、エッチング液、反射防止膜、フォトレジスト、メッキ液、活性剤、コーティング、半田、潤滑油、接着剤、塗料、インキ、紙の表面処理剤、樹脂改質剤																										
【適用除外】 侵襲型及び植込み型以外の医療機器に 0.0002 重量%(2ppm) 以下で含有する場合 該当する化学物質の代表例 <table><tr><th>PFOA とその塩</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>パーフルオロオクタン酸 ;PFOA</td><td>335-67-1</td></tr><tr><td>パーフルオロオクタン酸アンモニウム塩 ;APFO</td><td>3825-26-1</td></tr><tr><td>パーフルオロオクタン酸のナトリウム塩</td><td>335-95-5</td></tr><tr><td>パーフルオロオクタン酸のカリウム塩</td><td>2395-00-8</td></tr><tr><td>パーフルオロオクタン酸の銀塩</td><td>335-93-3</td></tr><tr><td>トリス(パーフルオロオクタン酸)クロム(III)</td><td>68141-02-6</td></tr><tr><td>エタンアミニウム, N,N,N-トリエチル-, パーフルオロオクタン酸 (1:1)との塩</td><td>98241-25-9</td></tr><tr><td>2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-デカフルオロ-2-(1,1,2,2,2-ペンタフルオロエチル)ヘキササン酸 アンモニウム塩(1:1)</td><td>13058-06-5</td></tr><tr><td>ペンタデカフルオロオクタン酸(分枝型)</td><td>90480-55-0</td></tr><tr><td>2,2,3,4,4,5,5,6,6,6-ノナフルオロ-3,4-ビス(トリフルオロメチル)ヘキササン酸</td><td>1882109-81-0</td></tr><tr><td>2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-ノナフルオロ-2,5-ビス(トリフルオロメチル)ヘキササン酸</td><td>1882109-80-9</td></tr><tr><td>2,2,3,3,4,4,4,5,5,6,7,7,7-ドデカフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ヘプタン酸</td><td>15166-06-0</td></tr></table>						PFOA とその塩	CAS No.	パーフルオロオクタン酸 ;PFOA	335-67-1	パーフルオロオクタン酸アンモニウム塩 ;APFO	3825-26-1	パーフルオロオクタン酸のナトリウム塩	335-95-5	パーフルオロオクタン酸のカリウム塩	2395-00-8	パーフルオロオクタン酸の銀塩	335-93-3	トリス(パーフルオロオクタン酸)クロム(III)	68141-02-6	エタンアミニウム, N,N,N-トリエチル-, パーフルオロオクタン酸 (1:1)との塩	98241-25-9	2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-デカフルオロ-2-(1,1,2,2,2-ペンタフルオロエチル)ヘキササン酸 アンモニウム塩(1:1)	13058-06-5	ペンタデカフルオロオクタン酸(分枝型)	90480-55-0	2,2,3,4,4,5,5,6,6,6-ノナフルオロ-3,4-ビス(トリフルオロメチル)ヘキササン酸	1882109-81-0	2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-ノナフルオロ-2,5-ビス(トリフルオロメチル)ヘキササン酸	1882109-80-9	2,2,3,3,4,4,4,5,5,6,7,7,7-ドデカフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ヘプタン酸	15166-06-0
PFOA とその塩	CAS No.																														
パーフルオロオクタン酸 ;PFOA	335-67-1																														
パーフルオロオクタン酸アンモニウム塩 ;APFO	3825-26-1																														
パーフルオロオクタン酸のナトリウム塩	335-95-5																														
パーフルオロオクタン酸のカリウム塩	2395-00-8																														
パーフルオロオクタン酸の銀塩	335-93-3																														
トリス(パーフルオロオクタン酸)クロム(III)	68141-02-6																														
エタンアミニウム, N,N,N-トリエチル-, パーフルオロオクタン酸 (1:1)との塩	98241-25-9																														
2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-デカフルオロ-2-(1,1,2,2,2-ペンタフルオロエチル)ヘキササン酸 アンモニウム塩(1:1)	13058-06-5																														
ペンタデカフルオロオクタン酸(分枝型)	90480-55-0																														
2,2,3,4,4,5,5,6,6,6-ノナフルオロ-3,4-ビス(トリフルオロメチル)ヘキササン酸	1882109-81-0																														
2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-ノナフルオロ-2,5-ビス(トリフルオロメチル)ヘキササン酸	1882109-80-9																														
2,2,3,3,4,4,4,5,5,6,7,7,7-ドデカフルオロ-6-(トリフルオロメチル)ヘプタン酸	15166-06-0																														

パーフルオロオクタン酸 (PFOA) とその塩 及び PFOA 関連物質^(注4) (続き)	アンモニウム塩, 直鎖/分岐 PFOA	90480-56-1
	PFOA 関連物質	CAS No.
	ペンタデカフルオロオクチルフルオリド	335-66-0
	メチルパーフルオロオクタン酸	376-27-2
	エチルパーフルオロオクタン酸	3108-24-5
	トリエトキシ-1H,1H,2H,2H-ヘプタデカフルオロデシル シラン	101947-16-4
	1,3-Propanediol, 2,2-bis(γ-ω-perfluoro-C4-10-alkyl) thiomethyl derivs., phosphates, ammonium salts	148240-85-1
	1,3-Propanediol, 2,2-bis(γ-ω-perfluoro-C6-12-alkyl) thiomethyl derivs., phosphates, ammonium salts	148240-87-3
	2-Propenoic acid, C16-18-alkyl esters, polymers with 3,3,4,4,5,5, 6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,10-heptafluorodecyl acrylate	160336-09-4
	2-(パーフルオロオクチル)エチル=メタクリレート	1996-88-9
	1,1,1,2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8-ヘプタデカフルオロ-10-ヨードデカン	2043-53-0
	2-(4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,11,11-ヘプタデカフルオロデシル)-2,4,6,8-テトラメチル-シクロテトラシロキサンのシリコン-[3-(オキシラニルメトキシ)プロピル]誘導体	206886-57-9
	1H,1H,2H-ヘプタデカフルオロ-1-デセン	21652-58-4
	3,4-ビス(2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8-ペンタデカフルオロ-1-オキソオクチルアミノ)ベンゼンスルホニルクロリド	24216-05-5
	2H,2H-パーフルオロデカン酸	27854-31-5
	アクリル酸 1H,1H,2H,2H-ヘプタデカフルオロデシル	27905-45-9
	1H,1H,2H,2H-パーフルオロデシルメチルジクロロシラン	3102-79-2
	トリス[4-(3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,10-ヘプタデカフルオロデシル)フェニル]ホスフィン	325459-92-5
	ビス[トリス(4-(3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,10-ヘプタデカフルオロデシル)フェニル)ホスフィン]パラジウム(ii) 二塩化物	326475-46-1
	ビス(ペンタデカフルオロオクタン酸)無水物	33496-48-9
	N-(2-カルボキシラトエチル)-N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)-3-[(2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-ペンタデカフルオロ-1-オキソオクチル)アミノ]-1-プロパンアミニウム	39186-68-0
	パーフルオロオクチルホスホン酸 ;C8-PFPA	40143-78-0
	ビス(パーフルオロオクチル) ホスフィン酸 ;C8/C8-PFPIA	40143-79-1
	N-[3-[ビス(2-ヒドロキシエチル)アミノ]プロピル]-2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7, 8,8,8-ペンタデカフルオロオクタンアミド	41358-63-8
	ヘプタデカフルオロオクチルヨージド	507-63-1
	2-Propenoic acid, 2-methyl-, 2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8- pentadecafluorooctyl ester, polymer with 2-propenoic acid	53515-73-4
	N-[3-(パーフルオロオクタノイルアミド)プロピル]N,N,N-トリメチルアンモニウムクロライド	53517-98-9
	3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,10-ヘプタデカフルオロデシル=ニ水素=ホスファート	57678-03-2
	ビス(パーフルオロオクチル) ホスフィン酸 ;C6/C8-PFPIA	610800-34-5
	Poly(difluoromethylene), α-fluoro-ω-[2-[[2-(trimethylammonio) ethyl]thio]ethyl]-, methyl sulfate	65530-57-6

パーフルオロオクタン酸 (PFOA) とその塩 及び PFOA 関連物質^(注4) (続き)	Poly(difluoromethylene), α -fluoro- ω -2-(phosphonoxy) ethyl-	65530-61-2
	Poly(difluoromethylene), α , α' -phosphinicobis(oxy-2,1-ethanediyl) bis(ω -fluoro-	65530-62-3
	1H,1H,2H,2H-ヘプタデカフルオロ-1-デカノール	678-39-7
	リン酸ビス[2-(ヘプタデカフルオロオクチル)エチル]	678-41-1
	パーフルオロ脂肪酸 (C7-13)	68333-92-6
	パーフルオロ脂肪酸 (C7-13) とエチルアミンの化合物	69278-80-4
	2-Decenoic acid, 3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,10-hexadecafluoro-	70887-84-2
	4,4-ビス[(γ - ω -パーフルオロアルキル(C=8~20))チオ]ペンタン酸と 2,2'-イミノジエタノールの化合物	71608-61-2
	パーフルオロ脂肪酸 (C6-18) アンモニウム塩	72623-77-9
	パーフルオロカルボン酸 (C7-13) アンモニウム塩	72968-38-8
	パーフルオロデシルジメチルクロシラン	74612-30-9
	トリクロロ(1H,1H,2H,2H-ヘプタデカフルオロデシル)シラン	78560-44-8
	α -フルオロ- ω -(2-スルホエチル)-ポリ(ジフルオロメチレン)	80010-37-3
	トリメトキシ(1H,1H,2H,2H-ヘプタデカフルオロデシル)シラン	83048-65-1
	ヘプタデカフルオロ-1-[(2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-ペンタデカフルオロオクチル)オキシ]ノネン	84029-60-7
	N-(3-アミノプロピル)-2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-ペンタデカフルオロオクタンアミド	85938-56-3
	3-[エチル(2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-ペンタデカフルオロ-1-オキソオクチル)アミノ]-1-プロパンスルホン酸ナトリウム塩	89685-61-0
	Octanoic acid, pentadecafluoro-, mixed esters with 2,2'-[1,4-butanediylbis(oxyethylene)]bis[oxirane] and 2,2'-[1,6-hexanediylbis(oxyethylene)]bis[oxirane]	90480-57-2
	C7-19, α - ω -パーフルオロ-N,N-ビス(ヒドロキシエチル)アミド	90622-99-4
	パーフルオロ脂肪酸 (C7-19)	91032-01-8
	a-[2-[2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-ペンタデカフルオロ-1-オキソオクチル)アミノ]エチル]- ω -ヒドロキシポリ(オキシ-1,2-エタンジイル)	93480-00-3
	リン酸ジアンモニウム-3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,10-ヘプタデカフルオロデシル	93857-44-4
	リン酸ジアンモニウム 2-ヒドロキシ-4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,9,9,10,10,11, 11,11-ヘプタデカフルオロウンデシル	94200-45-0
	[2-(スルホチオ)エチル]-, C-(γ - ω -パーフルオロ-C6-9-アルキル) エステルカルバミン酸ナトリウム塩	95370-51-7

含有禁止化学物質 … 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	閾 値	使用例																		
24	多環芳香族炭化水素 (PAH)	REACH 規則 (EC)No1907/2006 の 付属書 17 Entry 50	皮膚または口腔内に 直接、長時間または 短時間で繰り返し接 触するゴムまたはプ ラスチック部品	以下いずれかの PAH が部品中の 濃度として 0.0001 重量% (1ppm)	ゴム、可塑剤、 プラスチックの着色 顔料																		
			遊具を含む玩具及 び保育用品用で、皮 膚または口腔内に直 接、長時間または短 時間で繰り返し接触 するゴムまたは プラスチック部品	以下いずれかの PAH が部品中の濃 度として 0.00005 重量% (0.5ppm)																			
		REACH 規則 (EC)No1907/2006 の 付属書 17 Entry 72 ^(注5)	・衣類及び関連アク セサリー ・繊維製品 ・履物	以下いずれかの PAH が均質材料中 の濃度として 0.0001 重量% (1ppm)																			
該当する化学物質 <table border="1"> <thead> <tr> <th>化学物質名</th> <th>CAS No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンゾ(a)ピレン(BaP)</td> <td>50-32-8</td> </tr> <tr> <td>ベンゾ(e)ピレン(BeP)</td> <td>192-97-2</td> </tr> <tr> <td>ベンゾ(a)アントラセン(BaA)</td> <td>56-55-3</td> </tr> <tr> <td>クリセン(CHR)</td> <td>218-01-9</td> </tr> <tr> <td>ベンゾ(b)フルオランテン(BbFA)</td> <td>205-99-2</td> </tr> <tr> <td>ベンゾ(j)フルオランテン(BjFA)</td> <td>205-82-3</td> </tr> <tr> <td>ベンゾ(k)フルオランテン(BkFA)</td> <td>207-08-9</td> </tr> <tr> <td>ジベンゾ(a,h)アントラセン(DBA_hA)</td> <td>53-70-3</td> </tr> </tbody> </table>						化学物質名	CAS No.	ベンゾ(a)ピレン(BaP)	50-32-8	ベンゾ(e)ピレン(BeP)	192-97-2	ベンゾ(a)アントラセン(BaA)	56-55-3	クリセン(CHR)	218-01-9	ベンゾ(b)フルオランテン(BbFA)	205-99-2	ベンゾ(j)フルオランテン(BjFA)	205-82-3	ベンゾ(k)フルオランテン(BkFA)	207-08-9	ジベンゾ(a,h)アントラセン(DBA _h A)	53-70-3
化学物質名	CAS No.																						
ベンゾ(a)ピレン(BaP)	50-32-8																						
ベンゾ(e)ピレン(BeP)	192-97-2																						
ベンゾ(a)アントラセン(BaA)	56-55-3																						
クリセン(CHR)	218-01-9																						
ベンゾ(b)フルオランテン(BbFA)	205-99-2																						
ベンゾ(j)フルオランテン(BjFA)	205-82-3																						
ベンゾ(k)フルオランテン(BkFA)	207-08-9																						
ジベンゾ(a,h)アントラセン(DBA _h A)	53-70-3																						

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	閾 値	使用例										
25	フタル酸エステル(4種) ・フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP) ・フタル酸ジブチル (DBP) ・フタル酸ブチルベンジル (BBP) ・フタル酸ジイソブチル (DIBP)	RoHS 指令 2011/65/EU を修正する欧州委員会 委任指令 2015/863/EU	電気電子製品 (アクセサリー、付属品を含む)	均質材料中の各フタル酸エステルの濃度として 0.1 重量% (1,000ppm)	可塑剤、染料、顔料、塗料、インキ、接着剤、潤滑剤										
		REACH 規則 (EC)No1907/2006 の 付属書 17 Entry 51	以下の除外用途を除くすべて	可塑化された材料中の各フタル酸エステルの濃度の合計で 0.1 重量% (1,000ppm)											
		上記の REACH 規則 (EC)No1907/2006 の付属書 17 Entry 51 において、以下の成形品は適用しません。													
		(1) 人の粘膜に接触しない、または人の皮膚と長時間接触しないことを条件として、産業用や農業用で使用する成形品、または、屋外でのみ使用する成形品 (2) 2024 年 1 月 7 日以前に上市される航空機、またはその航空機の整備や修理に使用され、安全性と耐空性に不可欠な成形品 (3) 2024 年 1 月 7 日以前に上市された指令 2007/46/EC が適用される自動車、またはその自動車の整備や修理に使用されそれなしでは自動車が機能しない成形品 (4) 研究室用の測定装置、またはその部品 (5) 食品接触材規則 (EC) No1935/2004 または規則 (EU) No 10/2011 が適用され、食品に接触することを意図した材料及び成形品 (6) 医療機器指令 90/385/EEC、93/42/EEC または 98/79/EC が適用される医療機器、またはその部品 (7) RoHS 指令 2011/65/EU が適用される電気電子機器 (8) 規則 (EC) No726/2004、指令 2001/82/EC または指令 2001/83/EC が適用される医薬品の直接包装													
		該当する化学物質													
		<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)</td><td>117-81-7</td></tr><tr><td>フタル酸ジブチル (DBP)</td><td>84-74-2</td></tr><tr><td>フタル酸ブチルベンジル (BBP)</td><td>85-68-7</td></tr><tr><td>フタル酸ジイソブチル (DIBP)</td><td>84-69-5</td></tr></table>				化学物質名	CAS No.	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	117-81-7	フタル酸ジブチル (DBP)	84-74-2	フタル酸ブチルベンジル (BBP)	85-68-7	フタル酸ジイソブチル (DIBP)	84-69-5
化学物質名	CAS No.														
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	117-81-7														
フタル酸ジブチル (DBP)	84-74-2														
フタル酸ブチルベンジル (BBP)	85-68-7														
フタル酸ジイソブチル (DIBP)	84-69-5														
26	ホルムアルデヒド	・REACH 規則 (EC) No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 72 ^(注5)	・衣類及び関連アクセサリー ・繊維製品 ・履物	均質材料中のホルムアルデヒドの濃度として 0.0075 重量% (75ppm)	接着剤、塗料										
		・米国連邦法ホルムアルデヒド規制 40 CFR Part 770 ・REACH 規則 (EC) No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 77	合板、パーティクルボード、中密度ファイバーボードなどを用いた木材製品 または部品	意図的添加 ^(注2)	スピーカーボックス、ラック										
		REACH 規則 (EC) No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 77	上記の対象製品を除くすべての成形品	意図的添加 ^(注2)	接着剤、塗料										
		該当する化学物質													
		<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>ホルムアルデヒド</td><td>50-00-0</td></tr></table>				化学物質名	CAS No.	ホルムアルデヒド	50-00-0						
化学物質名	CAS No.														
ホルムアルデヒド	50-00-0														

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例																																																																																	
27	ヒ素及びヒ素化合物	・REACH 規則 (EC) No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 19	木材	意図的添加	木材防腐剤																																																																																	
		・REACH 規則 (EC) No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 72 ^(注5)	・衣類及び関連アクセ サリー ・繊維製品 ・履物	均質材料中の ヒ素の濃度として 0.0001 重量% (1ppm)																																																																																		
		—	光学ガラス フィルターガラス	意図的添加 ^(注3)	消泡剤、消色剤																																																																																	
		該当する化学物質の代表例																																																																																				
		<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>ヒ素</td><td>7440-38-2</td></tr><tr><td>ヒ酸クロム酸化銅 (CCA)</td><td>37337-13-6</td></tr><tr><td>五酸化ニヒ素</td><td>1303-28-2</td></tr><tr><td>三酸化ニヒ素</td><td>1327-53-3</td></tr><tr><td>ヒ酸トリエチル</td><td>15606-95-8</td></tr><tr><td>ヒ酸鉛(Ⅱ)</td><td>3687-31-8</td></tr><tr><td>ヒ酸カルシウム</td><td>7778-44-1</td></tr></table>				化学物質名	CAS No.	ヒ素	7440-38-2	ヒ酸クロム酸化銅 (CCA)	37337-13-6	五酸化ニヒ素	1303-28-2	三酸化ニヒ素	1327-53-3	ヒ酸トリエチル	15606-95-8	ヒ酸鉛(Ⅱ)	3687-31-8	ヒ酸カルシウム	7778-44-1																																																																	
化学物質名	CAS No.																																																																																					
ヒ素	7440-38-2																																																																																					
ヒ酸クロム酸化銅 (CCA)	37337-13-6																																																																																					
五酸化ニヒ素	1303-28-2																																																																																					
三酸化ニヒ素	1327-53-3																																																																																					
ヒ酸トリエチル	15606-95-8																																																																																					
ヒ酸鉛(Ⅱ)	3687-31-8																																																																																					
ヒ酸カルシウム	7778-44-1																																																																																					
28	フッ素系温室効果ガ ス (HFC、PFC、SF ₆)	EU F ガス規則 (EU) 2024/573	対象となるガス 及び製品は以下を参照	意図的添加	冷媒、吹き付け剤、 消火剤、洗浄剤、 絶縁材、苛性ガス																																																																																	
		対象となるフッ素系温室効果ガス類 (fluorinated greenhouse gases) (EU F ガス規則 附属書 I)																																																																																				
		<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th><th>GWP^(※1)</th></tr><tr><td colspan="3">ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)</td></tr><tr><td>トリフルオロメタン(HFC-23)</td><td>75-46-7</td><td>14,800</td></tr><tr><td>ジフルオロメタン(HFC-32)</td><td>75-10-5</td><td>675</td></tr><tr><td>フッ化メチル(HFC-41)</td><td>593-53-3</td><td>92</td></tr><tr><td>ペンタフルオロエタン(HFC-125)</td><td>354-33-6</td><td>3,500</td></tr><tr><td>1,1,2,2-テトラフルオロエタン(HFC-134)</td><td>359-35-3</td><td>1,100</td></tr><tr><td>1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)</td><td>811-97-2</td><td>1,430</td></tr><tr><td>1,1,2-トリフルオロエタン(HFC-143)</td><td>430-66-0</td><td>353</td></tr><tr><td>1,1,1-トリフルオロエタン(HFC-143a)</td><td>420-46-2</td><td>4,470</td></tr><tr><td>1,2-ジフルオロエタン(HFC-152)</td><td>624-72-6</td><td>53</td></tr><tr><td>1,1-ジフルオロエタン(HFC-152a)</td><td>75-37-6</td><td>124</td></tr><tr><td>フルオロエタン (HFC-161)</td><td>353-36-6</td><td>12</td></tr><tr><td>1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン(HFC-227ea)</td><td>431-89-0</td><td>3,220</td></tr><tr><td>1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン(HFC-236cb)</td><td>677-56-5</td><td>1,340</td></tr><tr><td>1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン(HFC-236ea)</td><td>431-63-0</td><td>1,370</td></tr><tr><td>1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン(HFC-236fa)</td><td>690-39-1</td><td>9,810</td></tr><tr><td>1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン(HFC-245ca)</td><td>679-86-7</td><td>693</td></tr><tr><td>1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン(HFC-245fa)</td><td>460-73-1</td><td>1,030</td></tr><tr><td>1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン(HFC-365 mfc)</td><td>406-58-6</td><td>794</td></tr><tr><td>1,1,1,2,2,3,4,5,5,5-デカフルオロペンタン(HFC-43-10 mee)</td><td>138495-42-8</td><td>1,640</td></tr><tr><td colspan="3">パーフルオロカーボン類 (PFCs)</td></tr><tr><td>テトラフルオロメタン(4 フッ化炭素、PFC-14)</td><td>75-73-0</td><td>7,390</td></tr><tr><td>ヘキサフルオロエタン(PFC-116)</td><td>76-16-4</td><td>12,200</td></tr><tr><td>オクタフルオロプロパン(PFC-218)</td><td>76-19-7</td><td>8,830</td></tr><tr><td>デカフルオロブタン(PFC-31-10)</td><td>355-25-9</td><td>8,860</td></tr><tr><td>ドデカフルオロペンタン(PFC-41-12)</td><td>678-26-2</td><td>9,160</td></tr></table>				化学物質名	CAS No.	GWP ^(※1)	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)			トリフルオロメタン(HFC-23)	75-46-7	14,800	ジフルオロメタン(HFC-32)	75-10-5	675	フッ化メチル(HFC-41)	593-53-3	92	ペンタフルオロエタン(HFC-125)	354-33-6	3,500	1,1,2,2-テトラフルオロエタン(HFC-134)	359-35-3	1,100	1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)	811-97-2	1,430	1,1,2-トリフルオロエタン(HFC-143)	430-66-0	353	1,1,1-トリフルオロエタン(HFC-143a)	420-46-2	4,470	1,2-ジフルオロエタン(HFC-152)	624-72-6	53	1,1-ジフルオロエタン(HFC-152a)	75-37-6	124	フルオロエタン (HFC-161)	353-36-6	12	1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン(HFC-227ea)	431-89-0	3,220	1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン(HFC-236cb)	677-56-5	1,340	1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン(HFC-236ea)	431-63-0	1,370	1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン(HFC-236fa)	690-39-1	9,810	1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン(HFC-245ca)	679-86-7	693	1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン(HFC-245fa)	460-73-1	1,030	1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン(HFC-365 mfc)	406-58-6	794	1,1,1,2,2,3,4,5,5,5-デカフルオロペンタン(HFC-43-10 mee)	138495-42-8	1,640	パーフルオロカーボン類 (PFCs)			テトラフルオロメタン(4 フッ化炭素、PFC-14)	75-73-0	7,390	ヘキサフルオロエタン(PFC-116)	76-16-4	12,200	オクタフルオロプロパン(PFC-218)	76-19-7	8,830	デカフルオロブタン(PFC-31-10)	355-25-9	8,860	ドデカフルオロペンタン(PFC-41-12)	678-26-2	9,160
化学物質名	CAS No.	GWP ^(※1)																																																																																				
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)																																																																																						
トリフルオロメタン(HFC-23)	75-46-7	14,800																																																																																				
ジフルオロメタン(HFC-32)	75-10-5	675																																																																																				
フッ化メチル(HFC-41)	593-53-3	92																																																																																				
ペンタフルオロエタン(HFC-125)	354-33-6	3,500																																																																																				
1,1,2,2-テトラフルオロエタン(HFC-134)	359-35-3	1,100																																																																																				
1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HFC-134a)	811-97-2	1,430																																																																																				
1,1,2-トリフルオロエタン(HFC-143)	430-66-0	353																																																																																				
1,1,1-トリフルオロエタン(HFC-143a)	420-46-2	4,470																																																																																				
1,2-ジフルオロエタン(HFC-152)	624-72-6	53																																																																																				
1,1-ジフルオロエタン(HFC-152a)	75-37-6	124																																																																																				
フルオロエタン (HFC-161)	353-36-6	12																																																																																				
1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン(HFC-227ea)	431-89-0	3,220																																																																																				
1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン(HFC-236cb)	677-56-5	1,340																																																																																				
1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン(HFC-236ea)	431-63-0	1,370																																																																																				
1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン(HFC-236fa)	690-39-1	9,810																																																																																				
1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン(HFC-245ca)	679-86-7	693																																																																																				
1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン(HFC-245fa)	460-73-1	1,030																																																																																				
1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン(HFC-365 mfc)	406-58-6	794																																																																																				
1,1,1,2,2,3,4,5,5,5-デカフルオロペンタン(HFC-43-10 mee)	138495-42-8	1,640																																																																																				
パーフルオロカーボン類 (PFCs)																																																																																						
テトラフルオロメタン(4 フッ化炭素、PFC-14)	75-73-0	7,390																																																																																				
ヘキサフルオロエタン(PFC-116)	76-16-4	12,200																																																																																				
オクタフルオロプロパン(PFC-218)	76-19-7	8,830																																																																																				
デカフルオロブタン(PFC-31-10)	355-25-9	8,860																																																																																				
ドデカフルオロペンタン(PFC-41-12)	678-26-2	9,160																																																																																				

フッ素系温室効果ガス (HFC、PFC、SF ₆) (続き)	テトラデカフルオロヘキサン(PFC-51-14)	355-42-0	9,300
	オクタフルオロシクロブタン(PFC-c318)	115-25-3	10,300
	パーフルオロデカリン(PFC-9-1-18)	306-94-5	7,480
	1,1,1,2,3,3,4,4,5,5,5-ウンデカフルオロ-2-(トリフルオロメチル)ペンタン (R-41-14)	355-04-4	7,370
	その他のパーフルオロ化合物		
	六フッ化硫黄(SF ₆)	2551-62-4	22,800
	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(トリフルオロメチル)プロパンニトリル	42532-60-5	2,750
(※1) GWP(global warming potential):地球温暖化係数 その他の対象物質および対象となるガス及び製品については EU F ガス規則 (EU) 2024/573 の 附属書 II ~ IV を参照のこと。 https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/HTML/?uri=OJ:L_202400573#anx_II			

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例
29	REACH 規則 付属書 17 掲載の CMR 物質 (すでに含有禁止化学物質に指定している物質は除く)	REACH 規則 (EC) No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 72 ^(注5)	・衣類及び関連 アクセサリ ・繊維製品 ・履物	下表参照	ストラップ、 キャリングバッグ、 ポーチ等
該当する化学物質					
		化学物質名	CAS No.	関値 (均質材料中)	
		ベンゼン	71-43-2	0.0005 重量% (5 ppm)	
		α, α, α -4 テトラクロロトルエン; p-クロロベンゾトリクロリド	5216-25-1	0.0001 重量% (1 ppm)	
		α, α, α -トリクロロトルエン; ベンゾトリクロリド	98-07-7	0.0001 重量% (1 ppm)	
		α -クロロトルエン; 塩化ベンジル	100-44-7	0.0001 重量% (1 ppm)	
		1,2-ベンゼンジカルボン酸; 炭素数7の側鎖炭化水素を主成分とする 炭素数6~8側鎖アルキルエステル類	71888-89-6	0.1 重量% (1,000 ppm)	
		フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	117-82-8	0.1 重量% (1,000 ppm)	
		フタル酸ジイソペンチル	605-50-5	0.1 重量% (1,000 ppm)	
		フタル酸ジアミル (DPP)	131-18-0	0.1 重量% (1,000 ppm)	
		フタル酸ジ-n-ヘキシル (DnHP)	84-75-3	0.1 重量% (1,000 ppm)	
		N-メチルピロリドン; 1-メチル-2-ピロリドン (NMP)	872-50-4	0.3 重量% (3,000 ppm)	
		N,N-ジメチルアセトアミド (DMAC)	127-19-5	0.3 重量% (3,000 ppm)	
		N,N-ジメチルホルムアミド; ジメチルホルムアミド	68-12-2	0.3 重量% (3,000 ppm)	
		1,4,5,8-テトラアミノアントラキノン; ディスパースブルー1	2475-45-8	0.005 重量% (50 ppm)	
		ベンズアミン, 4,4'-(4-イミノシクロヘキサ- 2,5-ジエニリデンメチレン)ジアニリン塩酸 塩;ベーシックレッド 9	569-61-9	0.005 重量% (50 ppm)	
		[4-[4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンズヒドリ リデン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデ ン]ジメチルアンモニウム塩酸塩; ベーシックバイオレット 3	548-62-9	0.005 重量% (50 ppm)	
		4-クロロ-2-メチルアニリン塩酸塩	3165-93-3	0.003 重量% (30 ppm)	
		2-ナフタレンアミン酢酸塩	553-00-4	0.003 重量% (30 ppm)	
		4-メトキシ-m-フェニレンジアミン硫酸塩; 2,4-ジアミノアニソール硫酸塩	39156-41-7	0.003 重量% (30 ppm)	
		2,4,5-トリメチルアニリン塩酸塩	21436-97-5	0.003 重量% (30 ppm)	
		キノリン	91-22-5	0.005 重量% (50 ppm)	

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例																						
34	C9～C14 のパーフルオ ロカルボン酸(PFCAs)と その塩及び C9～C14 PFCA 関連物質 ^(注6, 7)	REACH 規則 (EC) No.1907/2006 の 付属書 17 Entry 68	以下除外用途を除く すべて	・混合物または 成形品中の C9-C14 PFCAs と その塩の濃度の 合計で 0.0000025 重量% (25ppb) ・混合物または 成形品中の C9-C14 PFCA 関連物質の合計で 0.000026 重量% (260ppb)	消火剤、撥水剤、 界面活性剤、防錆 剤、エッチング液、 反射防止膜、 フォトレジスト、 メッキ液、活性剤、 コーティング、半 田、潤滑油、接着 剤、塗料、インキ、 紙の表面処理剤、 樹脂改質剤																						
以下の適用除外は原則、下記除外期限の 1 年前から上記基準を適用します。 【適用除外】 (1)2023 年 12 月 31 日前に上市された完成品の電子機器の予備部品または交換部品に使用さ れる半導体: 2030.12.31 (2)パーフルオロアルコキシ基を含むフッ素樹脂及びフッ素ゴム中に C9-C14 PFCAs の 合計で 0.00001 重量%(100ppb)以下で含有する場合(2024.8.25 以降) (3)電離照射または熱分解で製造されたポリテトラフルオロエチレン(PTFE)マイクロパウダー中 に C9-C14 PFCAs またはその塩が 0.0001 重量%(1,000ppb)以下で含有する場合 該当する化学物質の代表例 <table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>パーフルオロノナン酸(PFNA: C9 PFCA)</td><td>375-95-1</td></tr><tr><td>パーフルオロノナン酸ナトリウム</td><td>21049-39-8</td></tr><tr><td>パーフルオロノナン酸アンモニウム</td><td>4149-60-4</td></tr><tr><td>パーフルオロデカン酸(PFDA: C10 PFCA)</td><td>335-76-2</td></tr><tr><td>パーフルオロデカン酸ナトリウム</td><td>3830-45-3</td></tr><tr><td>パーフルオロデカン酸アンモニウム</td><td>3108-42-7</td></tr><tr><td>パーフルオロウンデカン酸(PFUnDA: C11 PFCA)</td><td>2058-94-8</td></tr><tr><td>パーフルオロドデカン酸(PFD_oDA: C12 PFCA)</td><td>307-55-1</td></tr><tr><td>パーフルオロトリデカン酸(PFT_rDA: C13 PFCA)</td><td>72629-94-8</td></tr><tr><td>パーフルオロテトラデカン酸(PFTDA: C14 PFCA)</td><td>376-06-7</td></tr></table>						化学物質名	CAS No.	パーフルオロノナン酸(PFNA: C9 PFCA)	375-95-1	パーフルオロノナン酸ナトリウム	21049-39-8	パーフルオロノナン酸アンモニウム	4149-60-4	パーフルオロデカン酸(PFDA: C10 PFCA)	335-76-2	パーフルオロデカン酸ナトリウム	3830-45-3	パーフルオロデカン酸アンモニウム	3108-42-7	パーフルオロウンデカン酸(PFUnDA: C11 PFCA)	2058-94-8	パーフルオロドデカン酸(PFD _o DA: C12 PFCA)	307-55-1	パーフルオロトリデカン酸(PFT _r DA: C13 PFCA)	72629-94-8	パーフルオロテトラデカン酸(PFTDA: C14 PFCA)	376-06-7
化学物質名	CAS No.																										
パーフルオロノナン酸(PFNA: C9 PFCA)	375-95-1																										
パーフルオロノナン酸ナトリウム	21049-39-8																										
パーフルオロノナン酸アンモニウム	4149-60-4																										
パーフルオロデカン酸(PFDA: C10 PFCA)	335-76-2																										
パーフルオロデカン酸ナトリウム	3830-45-3																										
パーフルオロデカン酸アンモニウム	3108-42-7																										
パーフルオロウンデカン酸(PFUnDA: C11 PFCA)	2058-94-8																										
パーフルオロドデカン酸(PFD _o DA: C12 PFCA)	307-55-1																										
パーフルオロトリデカン酸(PFT _r DA: C13 PFCA)	72629-94-8																										
パーフルオロテトラデカン酸(PFTDA: C14 PFCA)	376-06-7																										

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例
35	パーフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩及び PFHxS 関連物質	・EU POPs 規則 (EU)2019/1021 ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)	すべて	・意図的添加 ・混合物または成形品中の PFHxS とその塩の濃度の合計で 0.0000025 重量% (25ppb) ・混合物または成形品中の PFHxS 関連物質の濃度の合計で 0.0001 重量% (1ppm, 1,000ppb)	カーペット、皮革、繊維、紙、メッキ、電子部品
該当する化学物質の代表例					
化学物質名					CAS No.
パーフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)					355-46-4
パーフルオロヘキサンスルホン酸のナトリウム塩					82382-12-5
パーフルオロヘキサンスルホン酸のカリウム塩					3871-99-6
パーフルオロヘキサンスルホン酸のリチウム塩					55120-77-9
パーフルオロヘキサンスルホン酸のアンモニウム塩					68259-08-5
パーフルオロアルカン(C=6~12)スルホン酸のカリウム塩					68391-09-3
スルホン酸、C6-12-アルカン、パーフルオロ					93572-72-6
パーフルオロヘキサンスルホン酸と 2,2'-イミノジエタノールの化合物(1:1)					70225-16-0
36	1~7 個の芳香環を含む鉱物油芳香族炭化水素(MOAH)	フランス循環経済法	包装材、印刷物	インク中の MOAH の濃度として 0.1 重量% (1,000ppm)	インク製造用途の油脂
37	3~7 個の芳香環を含む鉱物油芳香族炭化水素(MOAH)	フランス循環経済法	包装材、印刷物	インク中の MOAH の濃度として 0.0001 重量% (1ppm)	インク製造用途の油脂
38	16~35 個の炭素原子をもつ鉱物油飽和炭化水素(MOSH)	フランス循環経済法	包装材、印刷物	インク中の MOSH の濃度として 0.1 重量% (1,000ppm)	インク製造用途の油脂
39	デクロランプラス	・EU POPs 規則 (EU)2019/1021 ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)	すべて	・意図的添加 ・混合物または成形品中のデクロランプラスの濃度として 0.0001 重量%(1ppm)	接着剤、封止剤 難燃剤、 電気絶縁テープ ケーブル、コネクタ
該当する化学物質の代表例					
化学物質名					CAS No.
1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-Dodecachloropentacyclo[12.2.1.16,9,02,13,05,10]octadeca-7,15-diene					13560-89-9
(1S,2S,5S,6S,9R,10R,13R,14R)-1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-Dodecachloropentacyclo[12.2.1.16,9,02,13,05,10]octadeca-7,15-diene					135821-74-8
(1S,2S,5R,6R,9S,10S,13R,14R)-1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-Dodecachloropentacyclo[12.2.1.16,9,02,13,05,10]octadeca-7,15-diene					135821-03-3

含有禁止化学物質 … 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	閾 値	使用例								
40	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール (UV-328)	・EU POPs 規則 (EU)2019/1021 ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)	すべて	・意図的添加 ・混合物または成形品中の UV-328 の濃度として 0.0001 重量%(1ppm)	紫外線吸収剤、偏光板、反射防止フィルム、ホログラムラベル								
		以下の適用除外は原則、下記除外期限の 1 年前から上記基準を適用します。											
		【除外用途】 ・偏光板中のトリアセチルセルロース (TAC) フィルム (2030.2.26 まで)											
		該当する化学物質											
		<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール (UV-328)</td><td>25973-55-1</td></tr></table>				化学物質名	CAS No.	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール (UV-328)	25973-55-1				
化学物質名	CAS No.												
2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール (UV-328)	25973-55-1												
41	パーフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS)	米国/カリフォルニア州 AB1817	繊維製品 (注B)	・意図的添加 ・材料中の全有機フッ素として 0.005 重量% (50ppm)	撥水剤、表面コーティング								
42	パーフルオロヘキサン酸 (PFHxA) とその塩及び PFHxA 関連物質 (注B)	REACH 規則 (EC)No1907/2006 の付属書 17 Entry79	繊維、皮革製品	・意図的添加 ・均質材料中の PFHxA とその塩の濃度の合計で 0.0000025 重量% (25ppb) ・均質材料中の PFHxA 関連物質の濃度の合計で 0.0001 重量%(1ppm、1,000ppb)	カーペット、皮革、繊維、紙、メッキ、電子部品								
上記基準は、2025 年 10 月 10 日 (法規制の施行1年前) から適用します。ただし、状況により適用開始日を変更する可能性があります。													
該当する化学物質の代表例													
		<table><tr><th>化学物質名</th><th>CAS No.</th></tr><tr><td>ウンデカフルオロヘキサン酸</td><td>307-24-4</td></tr><tr><td>ナトリウム=ウンデカフルオロヘキサノアート</td><td>2923-26-4</td></tr><tr><td>アンモニウム=2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-ウンデカフルオロヘキサノアート</td><td>21615-47-4</td></tr></table>				化学物質名	CAS No.	ウンデカフルオロヘキサン酸	307-24-4	ナトリウム=ウンデカフルオロヘキサノアート	2923-26-4	アンモニウム=2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-ウンデカフルオロヘキサノアート	21615-47-4
化学物質名	CAS No.												
ウンデカフルオロヘキサン酸	307-24-4												
ナトリウム=ウンデカフルオロヘキサノアート	2923-26-4												
アンモニウム=2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,6-ウンデカフルオロヘキサノアート	21615-47-4												

含有禁止化学物質 …… 続き

No.	物質群	主な法令 または工業基準	対 象	関 値	使用例	
43	ペンタクロロフェノール (PCP)とその塩およびエステル	・EU POPs 規則 (EU)2019/1021 ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)	すべて	・意図的添加 ・混合物または成形品中のペンタクロロフェノールまたはその塩およびエステルの合計で 0.0005 重量%(5ppm)	殺菌剤、防腐剤	
		該当する化学物質の代表例				
		化学物質名 ペンタクロロフェノール		CAS No. 87-86-5		
44	中鎖塩素化パラフィン (MCCP)(炭素数 14 から 17 までのものであって、塩素化率 45 重量%以上)	・POPs 条約 附属書 A (廃絶) ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) ・EU POPs 規則 (EU)2019/1021 の追加候補物質	すべて	・意図的添加	難燃性樹脂原料 金属加工	
		上記基準は、2026 年 5 月 1 日から適用します。ただし、状況により適用開始日を変更する可能性があります。				
		化学物質名 Chloroalkanes(C=14-17)		CAS No. 85535-85-9		
45	C9-C21 長鎖パーフルオロカルボン酸 (LC-PFCA)とその塩及び LC-PFCA 関連物質 ^(注7)	・POPs 条約 附属書 A (廃絶) ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法) ・EU POPs 規則 (EU)2019/1021 の追加候補物質	すべて	・意図的添加	フッ素ポリマー加工 助剤、熱媒体	
		上記基準は、2026 年 5 月 1 日から適用します。ただし、状況により適用開始日を変更する可能性があります。				
		化学物質名 パーフルオロペンタデカン酸 パーフルオロヘキサデカン酸 パーフルオロヘプタデカン酸 パーフルオロオクタデカン酸 パーフルオロノナデカン酸 ノナトリアコンタフルオロイコサン酸		CAS No. 141074-63-7 67905-19-5 57475-95-3 16517-11-6 133921-38-7 68310-12-3		

(注 1) 欧州共同体のアゾ染料使用禁止は、アゾ基の還元切断により、例示されている 22 の芳香族アミンの 1 つが生成される特定アゾ染料・顔料に適用されます。閾値レベルはアゾ染料・顔料ではなく、これらのアミンに適用されるものです。

(注 2) 以下の対象製品に対する規制閾値は、各法規制で定められた測定法でのホルムアルデヒドの放出量に基づいています。

法規制	対象製品	ホルムアルデヒドの放出量の規制閾値
米国連邦法 ホルムアルデヒド規制 40 CFR Part 770	ベニアコア合板及び複合コア合板	0.05ppm
	中密度ファイバーボード	0.11ppm
	薄型の中密度ファイバーボード	0.13ppm
	パーティクルボード	0.09ppm
REACH 規則(EC)No.1907/2006 付属書 17 Entry 77	家具及び木材を主成分とする成形品	0.062mg/m3
	家具及び木製品以外の成形品	0.080 mg/m3

(注 3) 素材技術上の理由で、代替材料が入手できず、かつ、光学性能を確保するために設計上必須の場合に限り、意図的添加を許容するものとします。

(注 4) PFOA 関連物質とは、部分構造の一つとして直鎖または分岐鎖のパーフルオロヘプチル基(C_7F_{15})またはパーフルオロオクチル基(C_8F_{17})をもつ物質(塩及びポリマーを含む)であり、以下の関連物質は対象外です。

- ・ $C_8F_{17}-X$ で、 X が F(フッ素)、Cl(塩素)、Br(臭素)である場合
- ・ $CF_3[CF_2]_n-R'$ で表されるフルオロポリマー(ただし R' =任意の基、 $n>16$)
- ・炭素数 8 以上のパーフルオロカーボンを持つパーフルオロアルキルカルボン酸(その塩、エステル、ハロゲン化合物、無水物を含む)
- ・炭素数 9 以上のパーフルオロカーボンを持つパーフルオロアルカンスルホン酸及びパーフルオロホスホン酸(その塩、エステル、ハロゲン化合物、無水物を含む)
- ・POPs 規則 付属書 I に掲載されているパーフルオロオクタンスルホン酸とその誘導体(PFOS)

(注 5) REACH 規則(EC)No.1907/2006 の付属書 17 Entry 72 については、以下の用途には適用されません。

- (1)天然皮革または毛皮だけで製造された衣類やその関連アクセサリー、履物、衣類のパーツ
- (2)非繊維製のファスナー及び非繊維製の装飾用の付属品
- (3)中古品(衣類やその関連アクセサリー、衣類や履物以外の繊維製品)
- (4)屋内用の床一面のカーペット及び繊維製床材・敷物及びカーペットランナー
- (5)欧州規制(EU)2016/425 の範囲内の個人用保護具及び(EU)2017/745 の範囲内にある医療用具
- (6)使い捨て繊維製品(1 回限りの使用を目的とし、同様の目的で 2 回目以降も使用することを意図していないもの)
- (7)衣類以外の繊維製品であって、通常または合理的に予見される使用条件の下で、衣類と同程度に人の皮膚に接触しないもの

(注 6) No.34 C9~C14 のパーフルオロカルボン酸(PFCAs)とその塩、及びその関連物質とは以下の物質が対象となります。

- (1) $C_nF_{2n+1}-C(=O)OH$ ($n=8, 9, 10, 11, 12, 13$) の直鎖状及び分岐状のパーフルオロカルボン酸(C9-C14PFCAs)、その塩及びそれらの組み合わせ
 - (2)他の炭素原子に直接結合した $C_nF_{2n+1}-$ ($n=8, 9, 10, 11, 12, 13$) のパーフルオロ基を有する C9-C14 PFCA 関連物質、その塩及びそれらの組み合わせ
 - (3)他の炭素原子に直接結合していない $C_nF_{2n+1}-$ (構造要素の 1 つとして $n=9, 10, 11, 12, 13, 14$) で表されるパーフルオロ基を有する C9-C14 PFCA 関連物質、その塩及びそれらの組み合わせ
- また、以下の物質は対象外です。
- $C_nF_{2n+1}-X$ ($X=F, Cl, Br, n=9, 10, 11, 12, 13, 14$)、及びそれらの組み合わせ
 - $C_nF_{2n+1}-C(=O)OX'$ ($n > 13$ 及び X' =塩を含む基)

(注 7) 含有禁止化学物質 No.34 「C9~C14 のパーフルオロカルボン酸(PFCAs)とその塩及び C9~C14 PFCA 関連物質」と No.45 「C9-C21 長鎖パーフルオロカルボン酸(LC-PFCA)とその塩及び LC-PFCA 関連物質」は一部重複のため、それぞれの禁止条件をご確認ください。

(注 8) No.41 PFAS における「繊維製品」とは、全体または一部に繊維を使用したアパレル、アクセサリー、バックパック、ハンドバッグ、キャリングケース、ストラップなどの製品を指します。皮革や不織布、スポンジ等の繊維を使用する製品や包装材も対象に含まれます。

(注 9) No.42 PFHxA とその塩及び PFHxA 関連物質とは、構造要素の 1 つとして、別の炭素原子に直接結合した C5F11-の直鎖状または分岐状のパーフルオロペンチル基、または C6F13-の直鎖状または分岐状のパーフルオロヘキシル基を有する物質が対象であり、以下の物質は対象外です。

(a) C6F14(パーフルオロヘキサン/CAS No.:355-42-0)

(b) C6F13-C(=O)OH(パーフルオロヘプタン酸/CAS No.:375-85-9)、C6F13-C(=O)O-X' または C6F13-CF2-X' (X'=塩を含む任意の基)

(c) 末端ではない炭素原子の 1 つに酸素原子に直接結合したパーフルオロアルキル基 C6F13-を有するあらゆる物質

資料 1. RoHS 指令除外用途 付属書Ⅲ

以下は、RoHS 指令の 2026 年 8 月 6 日現在の除外用途です。原則として、これらの用途につきましては、「II-1 含有禁止化学物質」から除外するものとします。白鷹への納入禁止適用日は原則、除外期限の 6 ヶ月前とします。RoHS 指令の付属書は継続的に改定されますので、最新の情報を欧州委員会ホームページからご参照願います。

https://environment.ec.europa.eu/topics/waste-and-recycling/rohs-directive/implementation-rohs-directive_en

No.	除外用途	除外期限(注1,2)			
		Cat.1～7、10	右記以外のCat.8、9	Cat.8(体外診断用医療機器)	Cat.9(産業用監視制御機器)
1	1 口金電球形(コンパクト)蛍光灯で水銀含有量が次の量を超えないもの (1 パーナー当たり)				
1(f)-I	UV スペクトラムで発光するよう設計されたランプ: 5mg	未定			
2(b)	その他の蛍光灯ランプで水銀含有量が次の量を超えないもの(ランプ当たり)				
2(b)(4)-I	その他の一般照明用途及び特殊用途(例 電磁誘導灯): 15 mg	(Cat5) 未定			
2(b)(4)-II	主に UV スペクトラムで発光するランプ: 15 mg	(Cat5) 2027.2.24			
2(b)(4)-III	非常用ランプ: 15mg	(Cat5) 2027.2.24			
4(a)-I	その用途に当該ランプの主要スペクトラム出力範囲が UV スペクトラムであることが必要な場合に、蛍光コーティングされていない低圧放電管ランプ中の水銀:ランプごとに 15mg までの水銀が使用可能	未定			
4(b)	P(ランプ電力)≤105W/ 平均演色評価数が 80 を超えるように改善した、一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプ中の水銀(1 パーナー当たり): 16mg	2027.2.24			
4(c)	その他の一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプであってランプ中の水銀含有量が次の量を超えないもの (1 パーナー当たり)				
4(c)-I	P(ランプ電力) ≤155W: 20 mg	2027.2.24			
4(c)-II	155W < P ≤ 405W: 25 mg	2027.2.24			
4(c)-III	405W < P: 25 mg	2027.2.24			
4(e)	金属ハロゲン化物ランプ(MH)に含まれる水銀	2027.2.24			
4(f)-I	本付属書に特に定められていないその他のランプに含まれる水銀	未定			
4(f)-II	2000 ルーメン ANSI 以上の出力が必要なプロジェクタに使用される高圧水銀蒸気ランプ中の水銀	未定			
4(f)-III	園芸照明のために使われる高圧ナトリウム蒸気ランプ中の水銀	未定			
4(f)-IV	UV スペクトラムで発光するランプ中の水銀	未定			
5(b)	ガラス蛍光管で鉛含有量が 0.2wt%を超えないもの	未定	2021.7.21 期限終了	2023.7.21 期限終了	2024.7.21 期限終了
6(a)	機械加工のために合金成分として鋼材中及び亜鉛メッキ鋼板中に含まれる 0.35 wt%までの鉛	2019.6.30 (6(a)-I,II に移行)	2026.12.11	2026.12.11	2026.12.11
6(a)-I	機械加工のために合金成分として鋼材中に含まれる 0.35 wt%までの鉛	未定	未定	未定	未定
6(a)-II	バッチ式溶融亜鉛メッキ鋼品中に含まれる 0.2wt%までの鉛	未定	未定	未定	未定
6(b)	合金成分としてアルミニウムに含まれる 0.4 wt%までの鉛	2019.6.30 (6(b)-III に移行)	2027.6.11	2027.6.11	2027.6.11
6(b)-I	鉛を帯びたアルミニウムスクラップのリサイクルから派生することを条件として、合金成分としてアルミニウムに含まれる 0.4wt%までの鉛	2026.12.11			2027.6.30

RoHS 指令除外用途 付属書Ⅲ・・・続き

No.	除外用途	除外期限 (注1、2)			
		Cat.1～7、10	右記以外の Cat.8、9	Cat.8(体外診断用医療機器)	Cat.9(産業用監視制御機器)
6(b)-II	機械加工のために合金成分としてアルミニウムに含まれる 0.4wt%までの鉛	2027.6.11			未定
6(b)-III	アルミニウム鋳造合金中の合金元素としての鉛 (0.3wt%以下の鉛を含むが、鉛含有アルミニウムスクラップのリサイクルに由来するものであること)	未定	未定	未定	
6(c)	鉛含有量が 4wt%以下の銅合金	未定	未定	未定	未定
7(a)	高融点はんだに含まれる鉛(すなわち鉛含有率が重量で 85%以上の鉛ベースの合金) (本付属書の 24 の用途を除く)	未定	未定	未定	未定
7(a)-I	定常電流または過渡電流/インパルス電流が 0.1A 以上、または阻止電圧が 10V を超える、またはダイのエッジサイズが 0.3mm x 0.3mm を超える半導体アセンブリ内のダイまたはその他のコンポーネントを取り付けるための内部相互接続用の高融点はんだ(すなわち、鉛含有率が 85 重量%以上の鉛ベース合金)中の鉛(本付属書の 24 の用途を除く)	未定	未定	未定	未定
7(a)-II	下記条件をすべて満たす場合の、電気電子部品のダイアタッチの一体型(内部および外部を意味する)接続用の内部相互接続用の高融点はんだ(すなわち、鉛含有率が 85 重量%以上の鉛ベース合金)中の鉛: ・硬化/焼結したダイアタッチ材料の熱伝導率が 35W/(m*K)超である ・硬化/焼結したダイアタッチ材料の電気伝導率が 4.7MS/m 超である ・固相融解温度が 260℃より高い (本付属書の 24 の用途を除く)	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31
7(a)-III	電子部品をサブアセンブリ(モジュール、サブ回路基板、基板、またはポイントツーポイントのはんだ付けなど)に取り付ける際に、二次はんだを使用しても一次はんだのリフローがないように、部品を製造するための一次はんだ接合部(内部接続、または一体型接続-内部および外部を意味する)に使用する高融点はんだ(すなわち、鉛含有率が 85 重量%以上の鉛ベース合金)中の鉛。本項目の対象から、ダイアタッチ用途および気密封止は除く (本付属書の 24 の用途を除く)	未定	未定	未定	未定
7(a)-IV	下記における、プリント回路基板やリードフレームに部品を取り付けるための二次はんだ接合部における高融点はんだ(すなわち、鉛含有率が 85 重量%以上の鉛ベース合金)中の鉛: セラミック・ボール・グリッド・アレイ(BGA)取り付け用はんだボール 高温プラスチック・オーバーモールド(220℃超) (本付属書の 24 の用途を除く)	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31
7(a)-V	下記の間で気密封止材料として使われる高融点はんだ(すなわち、鉛含有率が 85 重量%以上の鉛ベース合金)中の鉛: ・セラミック・パッケージまたはプラグと金属ケース ・コンポーネントの終端と内部サブパーツ (本付属書の 24 の用途を除く)	未定	未定	未定	未定

RoHS 指令除外用途 付属書Ⅲ…続き

No.	除外用途	除外期限 ^(注1,2)			
		Cat.1～7、10	右記以外の Cat.8、9	Cat.8(体外診断用医療機器)	Cat.9(産業用監視制御機器)
7(a)-VI	赤外線加熱用白熱リフレクターランプ、高輝度放電ランプ、オープンランプのランプ部品間の電気的接続を確立するための高融点はんだ(すなわち、鉛含有率が85重量%以上の鉛ベース合金)中の鉛(本付属書の24の用途を除く)	未定	未定	未定	未定
7(a)-VII	ピーク作動温度が200℃を超えるオーディオ・トランスデューサー用の高融点はんだ(すなわち、鉛含有率が85重量%以上の鉛ベース合金)中の鉛(本付属書の24の用途を除く)	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31
7(c)-I	コンデンサ内の誘電体セラミック以外のガラスまたはセラミック中に鉛を含む電気電子部品、(例えばピエゾ素子、ガラスまたはセラミックを母材とする化合物)中に含む鉛	未定	未定	未定	未定
7(c)-II	定格電圧がAC125VまたはDC250Vまたはそれ以上のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛(本付属書の7(c)-Iと7(c)-IVの用途を除く)	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31
7(c)-III	2013.1.1より前に上市された電気電子機器のスペアパーツとして、定格電圧がAC125VまたはDC250V未満のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛	期限なし			
7(c)-V	ガラスまたはガラスマトリックス化合物に鉛を含み、次のいずれかの機能を果たす電気電子部品 ・高電圧ダイオードのガラスビーズおよびウェーハのガラス層の保護および電気絶縁 ・セラミック、金属、ガラス部品間の気密封止 ・プロセスパラメータウィンドウが500℃未満で粘度が1013.3 dPas(「ガラス転移温度」)の状態での接着 ・インクなどの抵抗材料としての使用で、抵抗範囲が1オーム/平方から100メガオーム/平方までであり、トリマーポテンショメータは除く ・マイクロチャネルプレート(MCP)、チャネル電子増倍管(OEM)、抵抗ガラス製品(RGP)用の化学修飾ガラス表面における使用	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31
7(c)-VI	セラミックに鉛を含み、次のいずれかの機能を果たす電気電子部品: ・圧電チタン酸ジルコン酸鉛(PZT)セラミクスへの使用 ・セラミクスへの正の温度係数(PTC)の提供 (本付属書の7(c)-II、7(c)-III、7(c)-IV、ならびに付属書IVの14の用途を除く)	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31
8(a)	2012.1.1より前に上市された電気電子機器用のスペアパーツとして、一括投入混練コンパウンドペレット成形したサーマルカットオフに含まれるカドミウムとその化合物	期限なし			
8(b)	電気接点中のカドミウムとその化合物	2020.2.29 (8(b)-Iに移行)	未定	未定	未定
8(b)-I	以下電気接点中のカドミウム及びその化合物 ・サーキットブレーカ ・温度制御センサー ・密閉型を除くサーマルモータープロテクター ・交流250V以上で定格電流6A以上、または交流125V以上で定格電流12A以上の交流スイッチ ・定格電力が直流18V以上で定格電流20A以上の直流スイッチ ・200Hz以上の電源を用いて使用されるスイッチ	未定			

RoHS 指令除外用途 付属書Ⅲ…続き

No.	除外用途	除外期限 ^(注1、2)			
		Cat.1～7、10	右記以外の Cat.8、9	Cat.8(体外診断用医療機器)	Cat.9(産業用監視制御機器)
9(a)-II	“吸収式冷凍機の炭素鋼冷却システムの防錆剤として使用される 0.75wt%以下の6価クロム ・一定の運転状態で 75W 以上の平均使用電力である電気ヒーターで完全または部分的に動作するように設計されたもの ・電気ヒーターなしで完全に動作するように設計されたもの	未定			
11(a)	2010.9.24 より前に上市された電気電子機器用のスペアパーツとして、G-プレス・コンプライアント・ピン・コネクタシステムに用いられる鉛	期限なし			
11(b)	2013.1.1 より前に上市された電気電子機器用のスペアパーツとして、G-プレス・コンプライアント・ピン以外のコネクタシステムに用いられる鉛	期限なし			
12	2010.9.24 より前に上市された電気電子機器用のスペアパーツとして、熱伝導モジュール形 C リング向けコーティング材料に用いられる鉛	期限なし			
13(a)	光学用途として使われる白色ガラスに含まれる鉛	未定	未定	未定	未定
13(b)	フィルターガラス及び反射標準物質用のガラス中に含まれるカドミウム及び鉛		未定	未定	未定
13(b)-I	イオン着色された光学フィルタガラスタイプ中の鉛	未定			
13(b)-II	本付属書の 39 項に該当する用途を除く、ストライキング(二次熱処理)光学フィルタガラスタイプ中のカドミウム	未定			
13(b)-III	反射標準物質用のグレーズに含まれる鉛及びカドミウム	未定			
14	2011.1.1 より前に上市された電気電子機器用のスペアパーツとして、マイクロプロセッサのピン及びパッケージ間の接合用に用いる、2 種類超の元素で構成されるはんだに含まれる鉛で、その含有量が 80wt%超かつ 85 wt%未満のもの	期限なし			
15	IC フリップチップパッケージの半導体ダイとキャリア間の電気接続用はんだ中の鉛	2020.2.29 (15(a)に移行)	未定	未定	未定
15(a)	少なくとも次の基準のうちの一つに適用される IC フリップチップパッケージの半導体ダイとキャリア間の電気接続用はんだ中の鉛 —90nm 半導体テクノロジーノード以上 —いずれの半導体テクノロジーノードにおいても 300mm ² 以上の単一のダイ —300mm ² 以上のダイか 300mm ² 以上のシリコンインターポーザーを有する積層ダイパッケージ	未定			
18(b)	BSP (BaSi ₂ O ₅ Pb) 等の蛍光体を含む日焼け用ランプとして使用される放電ランプの蛍光粉体の活性剤としての鉛(重量比 1%以下)	未定	未定	2023.7.21 期限終了	2024.7.21 期限終了
18(b)-I	医療用光療法機器に使用される際の BSP (BaSi ₂ O ₅ Pb) 等の蛍光体を含む日焼け用ランプとして使用される放電ランプの蛍光パウダー(1wt%以下の鉛)に活性剤として含まれる鉛 (No.34 の用途を除く)	(Cat.5) 未定	(Cat.8) 未定	2021.7.21 期限終了	
23	2010.9.24 より前に上市された電気電子機器用のスペアパーツとして、ピッチが 0.65mm 以下の微細ピッチコンポーネントの仕上げ処理が施された部位に含まれる鉛	期限なし			

RoHS 指令除外用途 付属書Ⅲ…続き

No.	除外用途	除外期限 (注1, 2)			
		Cat.1~7、10	右記以外の Cat.8、9	Cat.8(体外診断用医療機器)	Cat.9(産業用監視制御機器)
24	機械加工通し穴付き円盤状及び平面アレーセラミック多層コンデンサへのはんだ付け用はんだに含まれる鉛	未定	未定	未定	未定
29	理事会指令 69/493/EEC の付属書 I(カテゴリ 1、2、3 及び 4) で定義されているクリスタルガラスに含まれる鉛	未定	2021.7.21 期限終了	2023.7.21 期限終了	2024.7.21 期限終了
32	アルゴン・クリプトンレーザ管のウインドウ組立部品を形成するために用いられるシールフリット中の酸化鉛	未定	未定	2023.7.21 期限終了	未定
34	サーメット(陶性合金)を主構成要素とするトリマー電位差計構成部品中の鉛	未定	未定	未定	未定
39(a)	ディスプレイ照明用に使用するダウンシフトカドミウム系半導体ナノ結晶量子ドット中のセレン化カドミウム(ディスプレイ面積 1 平方ミリメートルあたり $0.2 \mu\text{g Cd}$)	2025.11.21 期限終了	2025.11.21 期限終了	2025.11.21 期限終了	2025.11.21 期限終了
39(b)	ディスプレイ及び投影用途の LED 半導体チップ上に直接積層されるダウンシフト半導体ナノクリスタル量子ドットに含まれるカドミウム(発光 LED チップの面積で $5 \mu\text{g Cd/mm}^2$ 未満)でデバイスあたり最大 1mg	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31	2027.12.31
42 (Cat.11)	道路以外のプロフェッショナル用機器に適用されるディーゼルまたはガソリン燃料の内燃エンジンのベアリング及びブッシュに含まれる鉛 ・エンジン総排気量が 15 リットル以上のもの または ・エンジン総排気量が 15 リットル未満であって、かつエンジンのスタート信号から全負荷で 10 秒未満であることが要求される用途で作動するよう設計されているもの、または、定期的なメンテナンスがたとえば採掘、建設、農業用途のような過酷で汚い野外環境下で行われるもの				
44 (Cat.11)	稼働時に固定位置で使用される機器(専門家向けに設計されているが、専門家以外のユーザーも使用する)に取り付けられ、欧州議会及び理事会規則(EU)2016/1628 の適用範囲内の内燃機関のセンサー、アクチュエーター、及びエンジン制御ユニットのはんだ中の鉛				
45 (Cat.11)	民間工事(専門家)用爆発物における電気電子式起爆剤用途のアジ化鉛(II)、ステフニン酸鉛、ピクリン酸鉛、オレンジ鉛(四三酸化鉛)、二酸化鉛、及び民間工事(専門家)用の爆発物における電気式起爆剤中の長時間火工剤延時薬(pyrotechnic delay charges)用途のクロム酸バリウム				
46 (Cat.11)	電気・電子機器の窓及びドアに使用される、ポリ塩化ビニル廃棄物から製造された混合物(以下、「リサイクル硬質 PVC」という)を含むプラスチックプロファイル中のカドミウム及び鉛で、リサイクル硬質 PVC 材料中の濃度が重量比 0.1% のカドミウム及び重量比 1.5% の鉛を超えないもの				

(注1) カテゴリ 11 の除外期限は、No.42、44、45 は「未定」、No.46 の除外期限は「2028. 5. 28」です。

(注2) 除外期限の延長申請が行われ、欧州委員会で延長審議中のものは「未定」としています。

資料 2. RoHS 指令除外用途 付属書IV

以下は、RoHS 指令の 2026 年 8 月 6 日現在の除外用途(Cat.8: 医療機器、Cat.9: 監視及び制御機器向け)です。原則として、これらの用途については、「II-1. 含有禁止化学物質」から除外するものとします。ニッケル白腐への納入禁止適用日は原則、除外期限の 6 ヶ月前とします。RoHS 指令の付属書は継続的に改定されますので、最新の情報を欧州委員会ホームページからご参照願います。

https://environment.ec.europa.eu/topics/waste-and-recycling/rohs-directive/implementation-rohs-directive_en

No.	除外用途	除外期限 ^(注1)		
		右記以外の Cat.8、9	Cat.8(体外 診断用医療 機器)	Cat.9(産業 用監視制御 機器)
電離放射線の利用もしくは検出に使用される機器				
1	電離放射線検出器に含まれる鉛、カドミウム及び水銀	未定	2023.7.21 期限終了	未定
2	X線管に含まれる鉛ベアリング	未定	2023.7.21 期限終了	2024.7.21 期限終了
3	電磁波増幅デバイスに含まれる鉛:マイクロチャンネルプレート、キャピラリープレート	未定	未定	未定
4	X線管及びイメージ・インテンシファイアーのフリットガラスに含まれる鉛、ガスレーザー用及び電磁波を電子に変換する真空管(補足:光電変換する電子管に相当)用のフリットバインダーに含まれる鉛	2021.7.21 期限終了	2023.7.21 期限終了	未定
5	電離放射線の遮蔽に含まれる鉛	未定	2023.7.21 期限終了	未定
センサー、検出器、及び電極				
1a	pH電極のガラスを含むイオン選択電極に含まれる鉛及びカドミウム	未定	未定	未定
1b	電気化学的酸素センサーの陽電極に含まれる鉛	未定	2023.7.21 期限終了	未定
1c	赤外線検出器に含まれる鉛、カドミウム及び水銀	未定	未定	未定
その他				
9	ヘリウムカドミウムレーザーに含まれるカドミウム	2021.7.21 期限終了	2023.7.21 期限終了	未定
10	原子吸光分光用ランプに含まれる鉛及びカドミウム	2021.7.21 期限終了	2023.7.21 期限終了	未定
11	MRIの超伝導体及び熱伝導体用の合金に含まれる鉛	未定	2023.7.21 期限終了	2024.7.21 期限終了
12	MRI、SQUID、NMR(核磁気共鳴)、またはFTMS(フーリエ変換質量分析計)の検出器の超伝導磁気回路を形成する金属接合に用いられる鉛とカドミウム	未定	2021.6.30 期限終了	未定
13	カウンタウェイトに使われる鉛	未定	2023.7.21 期限終了	2024.7.21 期限終了
14	超音波トランスデューサー用の単結晶圧電結晶材料に含まれる鉛	未定	2023.7.21 期限終了	2024.7.21 期限終了
15	超音波トランスデューサーの接合用はんだに含まれる鉛	未定	2023.7.21 期限終了	2024.7.21 期限終了
17	可搬型の緊急用細動除去器に使われるはんだに含まれる鉛	未定	2023.7.21 期限終了	2024.7.21 期限終了
18	8~14μm帯を検出する高性能赤外画像モジュールに使われるはんだに含まれる鉛	未定	2023.7.21 期限終了	2024.7.21 期限終了
20	X線計測フィルターに含まれるカドミウム	未定	2023.7.21 期限終了	2024.7.21 期限終了
21	2020.1.1以前にEU市場に上市されたX線システム用スペアパーツ中のカドミウム	期限なし	期限なし	期限なし

RoHS 指令除外用途 付属書IV…続き

No.	除外用途	除外期限 ^(注1)		
		右記以外の Cat.8、9	Cat.8(体外 診断用医療 機器)	Cat.9(産業 用監視制御 機器)
26	通常使用保管条件下で-20℃を下回る温度で恒久的に使用される以下の用途中の鉛 － プリント回路基板上のはんだ － 電気電子部品の端子コーティング及びプリント回路基板のコーティング － ワイヤとケーブルの接続用のはんだ － トランスデューサーとセンサーを接続するためのはんだ	未定	2021.6.30 期限終了	未定
27	はんだ電気電子部品とプリント配線基板の端子コーティング電線、シールド、密閉コネクタの接続部中の鉛であって以下の(a)(b)の用途のもの (a) 医療用 MRI(磁気共鳴画像診断装置)中の磁石のアイソセンタの半径 1m 内の磁場(この半径内での使用を目的に設計された患者モニターを含む) (b) 粒子線治療で使用されるサイクロトロン磁石、ビーム輸送及びビーム方向制御用磁石の外部表面から 1m 以内の磁場で使用される	未定	2027.6.30	2027.6.30
29	医療機器(カテゴリ 8)及び/または産業用監視制御装置のクライオクーラー冷却ヘッド及び/またはクライオクーラーで冷却された冷却プローブ及び/またはクライオクーラーで冷却された等電位ボンディングシステムで用いられる超伝導体または熱伝導体として使用される合金中の鉛	未定	2021.6.30 期限終了	2021.6.30 期限終了
30	2020.1.1 以前に EU 市場に上市された X 線システム用スベアパーツ中の六価クロム	期限なし	期限なし	期限なし
31(a)	2014 年 7 月 22 日以前に上市された医療機器から回収され、2021 年 7 月 22 日以前に上市されたカテゴリ 8 の装置で使用される再利用スベアパーツ中の鉛、カドミウム、及び六価クロム。ただし、この再利用は監査可能なクローズドループの BtoB 回収システムで実施するものとし、部品の再利用を消費者に通知することを条件とする。	未定	未定	2024.7.21 期限終了
33	携帯型救急用除細動器を除く、医療機器指令 93/42/EEC クラス IIa 及び IIb の携帯型医療機器で使用される実装済みプリント回路基板上のはんだ中の鉛			
36	2021.1.1 より前に上市された産業用監視及び制御機器用スベアパーツ中の C-プレス・コンプライアント・ピン・コネクタシステム以外のコンプライアント・ピンシステムに使用されている鉛			期限なし
37	導電率測定に使用される白金黒メッキ処理された白金電極(platinized platinum electrodes)中の鉛であって、以下の条件の少なくとも一つが当てはまる場合 (a) 未知の濃度を測定するために実験用途で使用する、一桁を超える導電率測定範囲(例えば、0.1mS/m から 5mS/m に渡る範囲)を有するワイドレンジにわたる測定 (b) 試料範囲の±1%の精度の場合で、かつ以下いずれかのために電極の高耐腐食性が求められる場合の溶液の測定 (i) 酸性度< pH1 の溶液 (ii) アルカリ度> pH13 の溶液 (iii) ハロゲンガスを含有する腐食性溶液 (c) 可搬型機器による測定が必要な 100mS/m を超える導電率の測定	2025.12.31 期限終了	2025.12.31 期限終了	2025.12.31 期限終了
38	2020.1.1 より前に上市された CT 及び X 線システムのスベアパーツに用いられる境界面(interface)あたり 500 を超える相互接続を有する広域積ダイエレクトロンの 1 境界面のはんだ中の鉛	期限なし	期限なし	期限なし

RoHS 指令除外用途 付属書IV...続き

No.	除外用途	除外期限 ^(注1)		
		右記以外の Cat.8、9	Cat.8(体外 診断用医療 機器)	Cat.9(産業 用監視制御 機器)
39	装置に用いられるマイクロチャンネルプレート(MCPs)中の鉛であつて、少なくとも次のひとつの特性が存在する場合 (a) コンパクトサイズの電子またはイオンの検出器であつて、検出器のためのスペースが最大 3mm/MCP (検出器の厚さプラス MCP の設置スペース)、トータルで最大 6 mmに限られており、検出器のためのスペースをもっと取ることができるそれ以外の設計と することが科学的及び技術的に実用的ではないもの (b) 電子またはイオンの検出のための 2 次元空間分解能で、少なくとも次の一つが当てはまる場合 (i) 応答時間が 25ns より短い (ii) 試料検出エリアが 149 mm ² より広い (iii) 増幅率が 1.3×10^3 より大きい (c) 電子またはイオンの検出応答時間が 5ns より短い (d) 電子またはイオンの検出のための試料検出エリアが 314 mm ² より広い (e) 増幅率が 4.0×10^7 より大きい	未定	未定	未定
40	2021.1.1 より 前に上市された産業用監視及び制御機器の スペアパーツ に用いられる定格電圧が AC125V または DC250V 未満のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛			期限なし
42	高い操作動作周波数(50MHz 超)モード操作が可能な血管内超音波画像システム内で使用される電気回転コネクタ中の水銀	未定		
44	100Gy/h と全体で 100kGy を超えるイオン化放射線暴露環境下で使用された 450TV Line 以上の水平解像度のカメラとして設計された放射線耐性ビデオカメラの撮像管中のカドミウム	2027.3.31 (Cat.9)		2027.3.31
45	体液や透析液に存在するイオン性物質のポイントオブケア分析に使用されるイオン選択性電極中のフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)	2028.7.21 (Cat.8)	2028.7.21	
46	MRI 検出器コイルのプラスチック部品中のフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)	未定 (Cat.8)	未定	
47	体外診断用医療機器を含む医療機器及びその付属品の修理またはリファビッシュのために回収され使用される、スペアパーツ中のフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)、フタル酸ブチルベンジル(BBP)、フタル酸ジ-n-ブチル(DBP)及びフタル酸ジイソブチル(DIBP)。ただし、再利用が監視可能な closed-loop の B to B 返却システムにおいて起こり、かつ、その再利用が消費者に通知されることを条件とする。	2028.7.21 (Cat.8)	2028.7.21	
48	ビスマス・ストロンチウム・カルシウム・銅酸化物(BSCCO)超電導ケーブル及び電線に含まれる鉛、及びこれらの電線への電機接続部に含まれる鉛	2027.6.30	2027.6.30	2027.6.30
49	300℃以上、1000bar 以上のキャピラリーレオメータ用水銀封入型圧力センサー	未定 (Cat.9)		未定

(注1) 除外期限の延長申請が行われ、欧州委員会で延長審議中のものは「未定」としています。